



神奈川区連合町内会自治会連絡協議会
(7月定例会)



日時：令和4年7月19日（火）午後1時30分から

1 佐藤会長あいさつ

2 日比野区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 令和4年度 神奈川区社会福祉協議会会費の納入について
【納入依頼】(神奈川区社会福祉協議会)
- (2) 令和4年度 「共同募金神奈川区だより」全戸配布について
【協力依頼】(神奈川区社会福祉協議会)
- (3) 令和4年度 年末たすけあい募金事業配分助成のご案内について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (4) 三ツ沢公園球技場の再整備等に関する市民意見募集の実施について
【市民意見募集・掲出依頼】(環境創造局公園緑地整備課)
- (5) 「住宅用火災警報器の一斉点検」のご案内について
【協力依頼】(神奈川消防署総務・予防課)
- (6) 第26回参議院議員通常選挙ご協力に対するお礼について
【お礼】(総務課)
- (7) 「特別自治市」制度の実現に向けた取組について
【情報提供】(区政推進課)

- (8) 催事における食品の提供について 【協力依頼】(生活衛生課)
- (9) ねんりんピックかながわ 2022 の開催について
【事業説明】(高齢・障害支援課)
- (10) 「わが町かながわマナー違反一掃作戦」について
【参加依頼・掲出依頼(8月)】(地域振興課資源化推進担当)
- (11) 自治会町内会のための講習会の開催について
【情報提供】(地域振興課)
- (12) 「防犯対策電話録音機」の無償貸出しについて
【情報提供】(地域振興課)
- (13) 区民活動支援センター情報誌「ぐろーばる・あい」8・9月号について
【掲出依頼】(地域振興課)
- (14) 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について
【掲出依頼】(地域振興課)
- (15) 神奈川区民まつり分担金について
【納入依頼】(神奈川区民まつり実行委員会)

※(2)・(5)・(7)・(9)・(11)は市連会からの議題です。

《8・9月定例スケジュール》

(地域振興課)

① 8月区連定例会について

例年どおり休会です。

② 8月の配送便(白袋)について

当初予定どおり休止とします。

③ 9月区連定例会について

◇日 時：令和4年9月16日(金)13時30分～

◇場 所：神奈川区役所 本館5階大会議室

④ 9月の配送便(白袋)について

9月の配送便は9月25日(日)までに送付予定です。

議 題

1 令和4年度 神奈川区社会福祉協議会会費の納入について

納入依頼

神奈川区社会福祉協議会第4種会員(各自治会・町内会)の会費納入について、町内会・自治会の皆様のご協力をお願いいたします。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料をお送りいたします。

【概 要】

◇会 費 額：対象世帯数×50 円

※対象世帯数は令和4年4月1日現在で区役所にお申し出いただいている数を参考に算出しています。

◇納入期限：令和4年9月30日（金）

◇納入方法

- ・単位自治会町内会ごとに納入
- ・地区連合自治会町内会取りまとめ

(参考)令和3年度に連合で取りまとめいただいた地区

- ・神之木西寺尾 ・大口七島(*) ・白幡 ・浦島丘 ・三ツ沢 ・神大寺
- ・片倉・羽沢

*印は本年度すでにお納めいただいている地区です。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：松本 電話：311-2014 FAX：313-2420

2 令和4年度 「共同募金神奈川区だより」全戸配布について

協力依頼

令和4年10月から始まる共同募金運動の趣旨及び募金の使途の周知を図り、募金への協力を呼びかけるために、共同募金広報紙「令和4年度共同募金神奈川区だより（A4版）」を作成しました。

つきましては、8月下旬に配送業者により広報よこはま9月号と合わせて各自治会町内会の広報配付担当者さまへお送りいたしますので、各世帯への配布についてご協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：本橋・井野 電話：311-2014 FAX：313-2420

3 令和4年度 年末たすけあい募金事業配分助成のご案内について

情報提供

神奈川区内で実施される地域団体や福祉関係団体等が主催する交流事業等に年末たすけあい募金より配分助成いたします。

詳細については、下記のとおり説明会を実施いたしますので、積極的なご活用をお願いいたします。

【概 要】

◇対象となる事業の実施期間

令和4年10月1日（土）～令和5年9月30日（土）

◇説明会

・開催日時：①令和4年8月3日（水）10:30～

②令和4年8月3日（水）14:00～

・開催場所：①②とも「は一と友 神奈川」

※説明会は同一内容となります。

※手引きや申込書類は、神奈川区社協HPでもダウンロードできますのでご活用ください（8月3日以降）。

◇申込受付期間：令和4年8月3日（水）～8月31日（水）9:00～17:00

※土日祝日を除く

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：松本 電話：311-2014 FAX：313-2420

4 三ツ沢公園球技場の再整備等に関する市民意見募集 の実施について

**市民意見募集
掲 出 依 頼**

三ツ沢公園球技場（ニッパツ三ツ沢球技場）は、プロ又はアマチュアによるサッカーやラグビーの試合が数多く開催され、多くの市民の皆様に関われてきた施設です。

一方、現在の球技場は建設から 58 年が経過して老朽化が進むとともに、バリアフリー化が不十分であることに加え、観客席に屋根が無いなど、J リーグが定めるスタジアム基準を満たしていない状況にもあります。そのため、本市では球技場の改修やこれに伴う公園の再整備に向けた検討を進めてきました。

このたび、「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方（案）」を整理しましたので、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、市民意見募集を行います。本件については、市のホームページや広報よこはま市版 8 月号でお知らせします。また、市民意見募集リーフレットについては、区役所広報相談係などにも配架します。

つきましては、7 月の配送便にて各自治会町内会長様あてに、関係資料（1 部）とポスター（掲示板数）をお送りいたします。お手数ですが、ポスターについては自治会町内会の掲示板への掲出をお願いいたします。

【市民意見募集の実施】

◇募集期間：令和 4 年 8 月 10 日（水）から 9 月 8 日（木）

◇募集方法：意見募集の用紙に切り取り形式で添付した返信ハガキ又は任意様式のハガキ、FAX、E-mail【ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp】、インターネット入力フォーム（電話は不可）

【各自治会町内会送付資料】

- ・関係資料（1 部）：依頼文、市民意見募集リーフレット、市民意見募集ポスター
- ・市民意見募集ポスター（掲示板数）

【問合せ先】

環境創造局 公園緑地整備課 担当：雨宮・吉村 電話：671-4768 FAX：671-2724

5 「住宅用火災警報器の一斉点検」のご案内について

協力依頼

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてくれる機器で、いざという時に正常に作動するように点検することが重要です。

そこで、自治会・町内会でも気軽に取り組める「住宅用火災警報器の一斉点検」をご案内します。

これまで実施している初期消火訓練（初期消火器具・消火器取扱い等）や救護訓練などの防災訓練とあわせて行っていくかがでしょうか。もちろん、点検のみの実施も可能です。ぜひ、企画する際の参考としていただくようにお願いします。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料をお送りいたしますので、ぜひ訓練の参考としていただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当：福島・青柳・皆川

電話：316-0119 FAX：316-0119

6 第26回参議院議員通常選挙のご協力に対するお礼について

お 礼

日ごろから、各種選挙の執行に際し、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

7月10日(日)に行われた、このたびの第26回参議院議員通常選挙につきましては格別な御協力を賜り、無事に選挙を執行することができました。

重ねて、御礼申し上げます。

引き続き、各種選挙事務への御理解御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【参考】投票率 53.73%（前回 47.52%）

※神奈川区投票所別投票率一覧（別紙）

【問合せ先】

総務課 統計選挙係 担当：鈴木・関和

電話：411-7014 FAX：411-7018

7 「特別自治市」制度の実現に向けた取組について

情報提供

大都市が抱える多くの課題に対応し、市民生活をしっかりと支えていくため、横浜市は、政令指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別自治市」の早期実現に向けた取組について情報提供します。

※連長までの情報提供です。

【問合せ先】

政策局 制度企画課 担当：松石・足立・吉江 電話：671-2952 FAX：663-6561

8 催事における食品の提供について

協力依頼

福祉保健センターでは食中毒予防の観点から、催事等で食品の販売等を計画される場合、届出をお願いしております。事前のご相談等も窓口で承っておりますので、是非ご活用ください。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

◇届出：開催のおおむね2週間前まで

◇窓口：神奈川福祉保健センター生活衛生課食品衛生係
区役所本館2階 窓口番号204

【問合せ先】

生活衛生課 食品衛生係 担当：一見・山田・大島 電話：411-7141 FAX：411-7039

9 ねんりんピックかながわ 2022 の開催について

事業説明

ねんりんピックかながわ 2022 が開催されます。全国から 60 歳以上の約 10,000 人の選手が神奈川県に集まる予定です。

つきましては、7 月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を 1 部お送りいたします。

◇日程：令和 4 年 11 月 12 日（土）～11 月 15 日（火）

◇会場：神奈川県内（種目・イベントにより異なる）

◇横浜市開催交流大会種目：2 種目（テニス・サッカー）

【問合せ先】

健康福祉局 高齢健康福祉課 担当：藤木・岩島・浅水・大田原

電話：671-3920 FAX：550-3613

10 「わが町かながわマナー違反一掃作戦」について

参加依頼 掲出依頼（8 月）

「清潔できれいなまち神奈川区」を目指し、区民・事業者の皆様と行政でポイ捨てごみの清掃、放置自転車等の対策を行う「わが町かながわマナー違反一掃作戦」を実施します。

つきましては、地域の皆様の御参加についてご配慮くださいますようお願いいたします。また、8 月下旬にポスターを自治会町内会長様あてに配送便ではなく直接郵送いたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 資源化推進担当：越尾・太田 電話：411-7091 FAX：323-2502

11 自治会町内会のための講習会の開催について

情報提供

今年度、3年ぶりに市民局主催の「自治会町内会のための講習会」を開催します。自治会町内会の運営やICTの活用等に関する講演と自治会町内会の取組事例をセットにした講習会を市内3か所（今回は2か所）で開催します。参加をご希望の方は、神奈川区役所地域振興課へお申し込みください。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【申込方法】

◇申込方法：別紙申込書にご記入のうえ、神奈川区役所地域振興課 自治会町内会担当へ持参またはFAXなどによりお申し込みください。

【FAX番号：323-2502】

◇申込締切：令和4年8月12日（金）まで

【問合せ先】

地域振興課 担当：小川・段 電話：411-7086 FAX：323-2502

12 「防犯対策電話録音機」の無償貸出しについて

情報提供

特殊詐欺被害防止の観点から、電話の呼び出し音が鳴る前に「振り込め詐欺等防止のため、会話が録音されます」などの警告メッセージが流れ、通話を録音する「防犯対策電話録音機」を高齢者世帯向けに無償で貸し出します。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【概要】

◇対象：①70歳以上の単身世帯 ②70歳以上のみの世帯 ③同居している人が勤務等で不在のため、日中は70歳以上のみとなる世帯

◇申込締切：令和5年3月17日（金）まで

◇貸出台数：180台（予定）

◇その他：先着順で貸出台数に達した時点で終了となります。

【問合せ先】

地域振興課 担当：佐藤・折笠・太田 電話：411-7095 FAX：323-2502

13 区民活動支援センター情報誌「ぐろーばる・あい」 8・9月号について

掲出依頼

神奈川県区民活動支援センターでは、生涯学習・市民活動で活躍している人やこれから何かを始めようとする人を応援するための情報誌「ぐろーばる・あい」を隔月で発行しており、この度、8・9月号を発行します。

つきましては、7月の配送便にて「ぐろーばる・あい」8・9月号をお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

なお、「ぐろーばる・あい」は全4ページの体裁ではありますが、掲出いただく際は1ページ目（表紙）のみの掲出で差し支えありません。

【問合せ先】

地域振興課 担当：壽美・佐井 電話：411-7093 FAX：323-2502

14 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最近の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」8月号を7月の配送便にてお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：本田・霜山 電話：671-2584 FAX：664-9533

15 神奈川区民まつり分担金について

納入依頼

神奈川区民まつりの開催に伴う分担金について、下記のとおりご協力をお願い申し上げます。また、お手数をおかけしますが、各町内会分をとりまとめの上、振込にて納入いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに依頼文をお送りいたします。

【概 要】

◇依頼金額

・地区連合	構成団体が5以下	5,000 円
	〃 6以上9以下	10,000 円
	〃 10以上	20,000 円
・自治会・町内会	1単会あたり	5,000 円

◇納入方法

指定口座（神奈川区民まつり口座）へ振込

◇納入期限

令和4年10月18日（火）までをお願いいたします。

【問合せ先】

神奈川区民まつり実行委員会事務局（地域振興課） 担当：小川・沓澤

電話：411-7087 FAX：323-2502

従来のとおり単位自治会・町内会ごとに納入していただける
各地区連合自治会・町内会長様 あての文書

神区社協発第 号
令和4年 月 日

各地区連合自治会・町内会会長様

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

令和4年度 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
第4種（自治会・町内会）会費納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記会費納入につきまして、今年度も別紙のとおり各町内会・自治会様へ依頼文書を送付いたします。

なお、皆さまからご協力いただいた会費は、地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、下記のとおりご協力いただきたくお願い申し上げます。

1 会費額 対象世帯数×50円

※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。

※対象世帯数は、令和4年4月1日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考にしております。

2 会費納入期限

令和4年9月30日（金）

3 各町内会・自治会あての依頼文書

別紙^例のとおり

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 松本

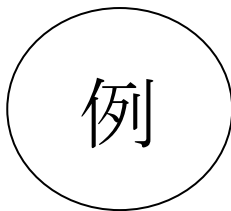
電 話：311－2014

FAX：313－2420

従来のとおり単位自治会・町内会ごとに納入していただける
各自治会・町内会長様 あての文書

神区社協発第 号
令和4年 月 日

各自治会・町内会 会長 様



社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

令和4年度 神奈川区社会福祉協議会正会費の納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会の事業推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

あわせて、昨年度の会費納入につきまして、多大なご協力を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

今後も皆様のご理解とご協力を得ながら、地域に根ざした福祉保健活動の充実に努めていく所存です。

つきましては、下記のとおり今年度の会費納入にご協力賜りたくお願い申し上げます。

1 会費額（第4種会費） 対象世帯数×50円

（対象世帯数：令和4年4月1日現在で区役所にお申し出いただいている
世帯数を参考に算出）

※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。

※世帯数が異なる場合は、実際の世帯数に合わせた金額でお願いいたします。

2 納入方法 次のいずれかの方法により納入ください

(1) 窓口納入 本会窓口にて直接納入ください。

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時

※祝日を除く

(2) 郵便振替 同封の「払込取扱票」により最寄りの郵便局でお手続きください。

3 納入期限 令和4年9月30日（金）

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会（担当：松本）

〒221-0825 神奈川区反町1-8-4

はーと友神奈川 1階

電話：311-2014 / FAX：313-2420

地区連合自治会・町内会で取り纏めていただける
各地区連合自治会・町内会長様 あての文書

神区社協発第 号
令和4年 月 日

各地区連合自治会・町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

令和4年度 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
第4種（自治会・町内会）会費納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、昨年度は、各地区における会費の取り纏めにご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

今年度も、ご多用のところ恐縮ですが下記のとおりご協力賜りたくお願い申し上げます。

なお、この文書と同様のもの（コピー）を1部、各地区連合自治会町内会会計様用として同封させていただいております。

1 送付書類

①会費納入流れ図

②自治会・町内会あての依頼文書（別紙^例）

③令和4年度単位自治会・町内会別会費額一覧表

※一覧表には、各自治会・町内会から会費をお預かりになる際に会計担当様が
受領日、受領額を記載する欄を設けております。

※会費額について

対象世帯数は、令和4年4月1日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を
参考に、対象世帯数×50円として算出しています。

世帯数が異なる場合は、実世帯数に合わせた金額を納入ください。

2 納入方法 次のいずれかの方法により納入ください

(1) 窓口納入 本会窓口にて直接納入ください。

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時

※祝日を除く

(2) 郵便振替 同封の「払込取扱票」により最寄りの郵便局でお手続きください。

※各自治会・町内会あての領収書について

各地区連合自治会・町内会様から納入いただいた後、本会より各自治会町内会名、
納入金額を記載した領収書をお送りいたします。

3 納入期限

令和4年9月30日（金）

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会（担当：松本）
〒221-0825 神奈川区反町1-8-4
はーと友神奈川 1階
電話：311-2014 / FAX：313-2420

令和4年度 区社協会費納入の流れ（連合取りまとめ方式）

【連合自治会町内会（会長、会計担当）】

7月19日 区連会

会費納入について区社協より依頼します。

7月19日

各連合自治会町内会長様に、下記の文書を区連席上で配付します。

- ① 会費納入の依頼文書
- ② 会費納入流れ図（本書類）
- ③ 各自治会・町内会あての依頼文書(参考)
- ④ 各自治会・町内会への会費額一覧表
- ⑤ 払込取扱票

連合町内会ご担当
（会計担当等）

会費を持参

会費額一覧表を参照し、各自治会より会費を受領いただきますようお願いいたします。

各自治会町内会からの会費を取り纏めいただきましたら、区社協窓口での直接納入もしくは郵便振替により納入くださいますようお願いいたします。

会費納入の際には、各自治会町内会様からお納めいただいた金額をお知らせください。

会費納入 期限 9月30日（金）

神奈川区社協事務局

領収書の発行

【各単位自治会・町内会】

7月21日

配送便にて各単位自治会町内会様に、会費納入の依頼文書を配送します。

送付文書

- ① 各自治会・町内会あての依頼文書
- ② 会費納入流れ図（本書類）

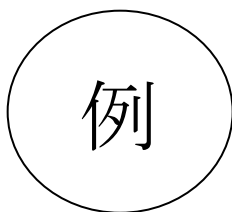
各連合自治会町内会担当者様に、区社協会費をお納めください。
（令和4年4月1日現在の加入世帯数×50円にて算出しております。世帯数が異なる等、依頼金額と納入金額が異なる場合は、その旨、担当者様にお伝えください）

お知らせいただいた金額を確認し、領収書を発行、お届けします。

地区連合自治会・町内会で取り纏めていただける
各自治会・町内会長様 あての文書

神区社協発第 号
令和4年 月 日

各自治会・町内会 会長 様



社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

神奈川区社会福祉協議会・会費の納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

あわせて、昨年度の会費納入につきまして、多大なご協力を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

今後も皆様のご理解とご協力を得ながら、地域に根ざした福祉保健活動の充実に努めていく所存です。

さて、貴自治会・町内会からの会費納入につきましては、地区連合自治会町内会にて取りまとめて納入いただく方法で、ご協力いただいております。

つきましては、会計担当者様など各地区連合自治会町内会のご担当様へお預けくださいますようお願い申し上げます。

1 会費額（第4種会費） 対象世帯数×50円

（対象世帯数：令和4年4月1日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考に算出）

※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。

※世帯数が異なる場合は、実際の世帯数に合わせた金額にお願いいたします。

2 納入方法

各地区連合自治会・町内会の会計担当の方へ直接お納めくださいますよう
お願いいたします。

3 参考資料

(1) 令和4年度 区社協会費納入の流れ

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会（担当：松本）

〒221-0825 神奈川区反町1-8-4

はと友神奈川 1階

電話：311-2014 / FAX：313-2420

地区連合町内会で取り纏めいただける
各地区連合自治会・町内会長様 への文書

令和4年度 神奈川区社会福祉協議会 会費額一覧表

	連合名	名 称	世帯数	請求会費	受領日	受領額
<1>		合 計	1,050	52,500		
1	〇〇	〇〇町内会	100	5,000		
2	〇〇	〇〇町内会	200	10,000		
3	〇〇	〇〇町内会	350	17,500		
4	〇〇	〇〇町会	400	20,000		

令和4年7月19日

各地区連合会長 様

社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市神奈川区支会
支会長 河原 史郎

「共同募金神奈川区だより」全戸配布の協力依頼について

共同募金運動の推進につきまして、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年度も多くのご寄付をお預かりし、地域福祉のための事業や社会福祉施設・団体の活動のために役立てることが出来ますのも、戸別募金を始めとした自治会・町内会の皆様のご協力によるものであると深く感謝申し上げます。

今年度も10月から全国一斉に共同募金運動が始まります。運動に先立ち、地域の皆様に共同募金の使途等をお伝えすることを目的に「共同募金神奈川区だより」の全戸配布を行いたく、お手数おかけいたしますが、自治会・町内会の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、できる範囲でのご協力をお願いいたします。

- 1 依頼事項 自治会・町内会を通じた「共同募金神奈川区だより」全戸配布へのご協力をお願いいたします。
- 2 送付時期 令和4年8月下旬（「広報よこはま」9月号と同時期）
- 3 送付方法 配送業者から、各自治会・町内会の広報配布担当者様あてに直接送付いたします。
- 4 「共同募金神奈川区だより」の概要
 - （1）体裁：A4版（両面）1枚
 - （2）内容：令和3年度共同募金実績および配分実績
令和4年度共同募金運動への協力依頼
- 5 添付資料 <参考資料>令和3年度版「共同募金神奈川区だより」（写）

神奈川県共同募金会横浜市神奈川区支会
担当 本橋・井野
TEL：311-2014
FAX：313-2420



共同募金PR大使
野毛山動物園の
グレビーシマウマ「ココロ」

共同募金 2021 地域版

神奈川区だより



共同募金会神奈川区支会
〒221-0825
神奈川区反町 1-8-4
「はーと友神奈川」1階
神奈川区社会福祉協議会内
TEL: 311-2014
FAX: 313-2420

皆さまのご協力に感謝いたします

皆さまから
ご協力いただいた寄付金

28,108,422円

(内訳)

●一般募金

13,540,655円

●年末たすけあい募金

14,567,767円



コロナ禍で発声を控えた募金活動を行いました。
感染症対策のため、スタンド式の募金箱でご協力いただきました。

寄付金のつかいみち

●赤い羽根募金（一般募金）

県共同募金会の配分計画にもとづき、区内の福祉保健活動と、一部県域で活用されています。

■区内の社会福祉施設などへ

社会福祉施設、地域作業所、グループホームなどの備品購入や、建物修繕に活用されています。

■区内の社会福祉活動団体へ

在宅福祉サービスや地区社会福祉協議会などへ配分されています。

■県内の社会福祉施設や団体へ

●年末たすけあい募金

年末年始に行われる地域活動など、すべて区内の福祉保健活動に使われています。

■区内の社会福祉施設などへ

障害者地域活動ホームや地域作業所、グループホームなどの備品購入のために活用されています。

■区内の社会福祉施設・地域団体の事業助成

自治会町内会、地区民児協、地区社協、障がい者団体、子育て支援団体、ボランティア団体などが実施する各種事業へ、公募により配分しています。

ありがとうございました 助成団体からのメッセージです

- おかげさまでサロン活動を継続できています。有効に活用します。(サロン)
- 会食会を通じ、高齢者の「孤立防止」「安否確認」などを行うため活用させていただきます。(高齢者食事会)
- 学習支援者と子どもたちから感謝の気持ちをお伝えします。(学習支援グループ)
- みなさんのあたたかい気持ちに支えられている屋外の集いの場です。(子育て支援グループ)
- 有償福祉運送活動を支援していただき感謝の念に堪えません。これからも誠心誠意活動を続けてまいります。(有償福祉運送団体)
- 中途障害団体の機能維持訓練や親睦を深めるため活用させていただきます。(リハビリ団体)
- 当事者団体活動にとって、皆さまからの支援は社会参加のための大切な力になります。(当事者団体)

他にも多数のありがとうメッセージが寄せられています。

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



食事会をお弁当の配食に変更して実施



密を避け青空カフェでサロンを開催

令和3年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。

新型コロナウイルス感染への対応が長期化し、たくさんの方々がさまざまな形で支援を必要としています。生活に困窮されている方、居場所を失い孤立している方、生活や教育環境の変化を余儀なくされている子どもたち。

私たちはいま未曾有の事態に直面し、人と人との接する機会を制限される中、失いかけている「つながり」や「支え合い」の大切さに気づかされました。さらに、近年、国内では毎年記録的な大雨等により大規模災害が発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされるなど、誰もが住み慣れた町で安心して暮らしていきたいという当たり前の願いが、一層深まっています。

ことしの共同募金運動は、昨年から継続して「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められているコロナ禍での支援事業や災害支援事業とともに、神奈川県内の地域福祉を推進してまいります。



共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。



共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、コロナ禍での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

税制の特典があります！

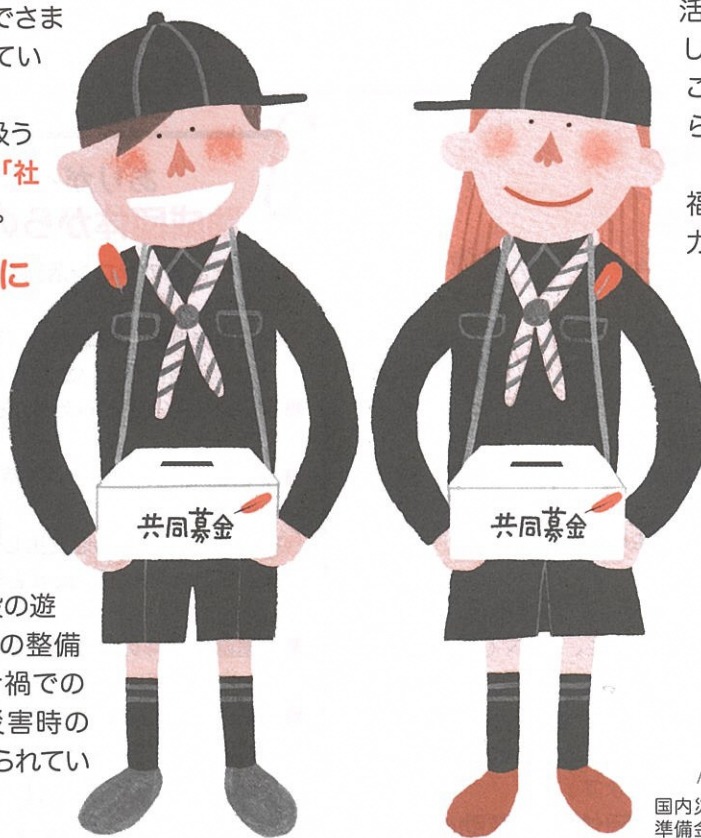
- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihanet.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報保護法に準拠して取り扱います。●寄付のご相談・ご照会には、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

【募集期間】10月1日～3月31日（※）

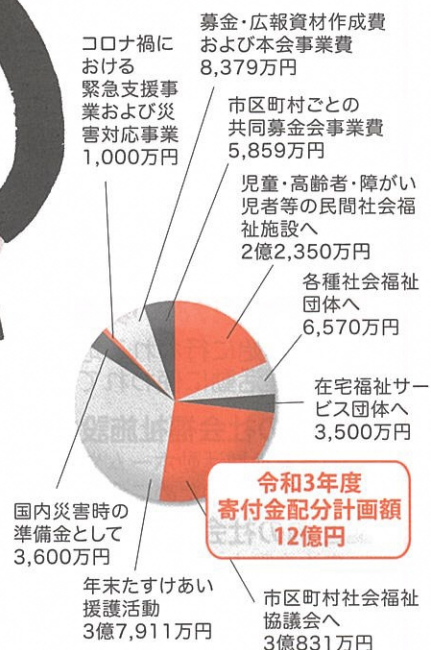
※新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて、例年の募金期間である10月1日から12月31日までの3カ月間に加えて、翌年3月末までの6カ月間を募金期間として実施いたします。



募金なのに、 どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



**「令和3年度の目標額は
12億円」**

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



自治会町内会長 各位

環境創造局公園緑地整備課長

「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)」に関する
市民意見募集の実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

横浜市環境創造局では、これまで多くの市民の皆様に親しまれてきた三ツ沢公園内において、新たな球技場の建設や老朽化した公園施設の再整備を検討していくため、このたび「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)」を整理し、令和4年8月10日(水)から9月8日(木)までの期間において、市民意見募集を実施いたします。

つきましては、7月の配送便にてポスターをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

なお、広報よこはま8月号にて「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)」に関する市民意見募集を実施する旨について掲載する予定ですので、あわせてお知らせいたします。

多くの市民の皆様、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、今後、検討の深度化を図っていきたいと考えていますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- ・「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)」市民意見募集リーフレット
- ・掲示板用ポスター

担当：環境創造局公園緑地整備課
担当課長 河辺 / 担当係長 雨宮
電話：671-4768
FAX：671-2724
E-mail：ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp

1949 年（昭和 24 年）	…第 4 回国民体育大会の会場として公園を開設	注） 〇〇 年 …緑文字
1951 年（昭和 26 年）	…陸上競技場を建設し、日米対抗陸上競技会のこけら落としを実施	
1955 年（昭和 30 年）	…第10回国民体育大会において陸上競技場をメイン会場として使用	⇒三ツ沢公園球技場関連
1964 年（昭和 39 年）	… <u>（現在の球技場で）第18回オリンピック東京大会のサッカー競技を実施</u>	
1981 年（昭和56年）	…全国高等学校総合体育大会を開催	
1993 年（平成 5 年）	… <u>Jリーグの試合を開催</u>	
1998 年（平成 10 年）	… <u>かながわ・ゆめ国体のラグビー・フットボール会場として使用</u>	
2008 年（平成 20 年）	… <u>ネーミングライツ契約により、名称を「ニッパツ三ツ沢球技場」とする</u>	
2022 年（令和 4 年）	… <u>ラグビーリーグワンの試合を開催</u>	

Archive ～ 三ツ沢公園の昭和 30 年代から 40 年代の様子～



▲陸上競技場/球技場/テニスコート/
野球場が整備されている



▲ 建設当時の三ツ沢公園球技場



▲ 馬術練習場/戦没者慰霊塔

三ツ沢公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)について、皆様のご意見をお聞かせください。

郵便はがき

料 金 受 取 人 払 郵 便

差出有効期間
令和●年●月
●日まで
(切手不要)

2 3 1 - 0 0 0 5

神奈川県横浜市中区本町
6丁目 50 番地の 10

横浜市環境創造局

公園緑地整備課 意見募集担当 行

該当する項目にチェックをお願いします

①お住まい ☐ 横浜市 区

☐ 横浜市外

②三ツ沢公園の利用頻度

☐ 毎日

☐ 月に 1 度

☐ 週に 2～3 度

☐ ほとんど利用しない

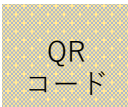
☐ 週に 1 度

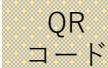
募集期間

令和4年8月10日(水)から令和4年9月8日(木)まで

応募方法

次の方法で、ご意見をお寄せください

- ① はがき(左のはがきを切り取り、ご使用ください)
【切手不要 当日消印有効】
- ② FAX 045-671-2724
【横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 意見募集担当あて】
- ③ 電子メール ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp
- ④ インターネット入力フォーム
- ▶ スマートフォンで回答される方は
右の QR コードからアクセスできます。
- ▶ パソコンで回答される方は、下記よりアクセスください。
- 
- A square QR code with a light blue background and a thin black border. The text "QRコード" is printed in black at the bottom right of the code area.



三ツ沢公園 市民意見募集

検索

お問い合わせ

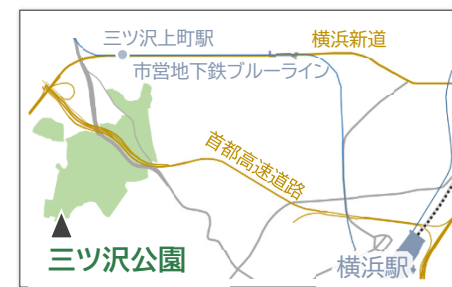
横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 意見募集担当
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の10
TEL 045-671-4768

- ・頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
- ・電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に利用適切に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認の目的に限って利用します。

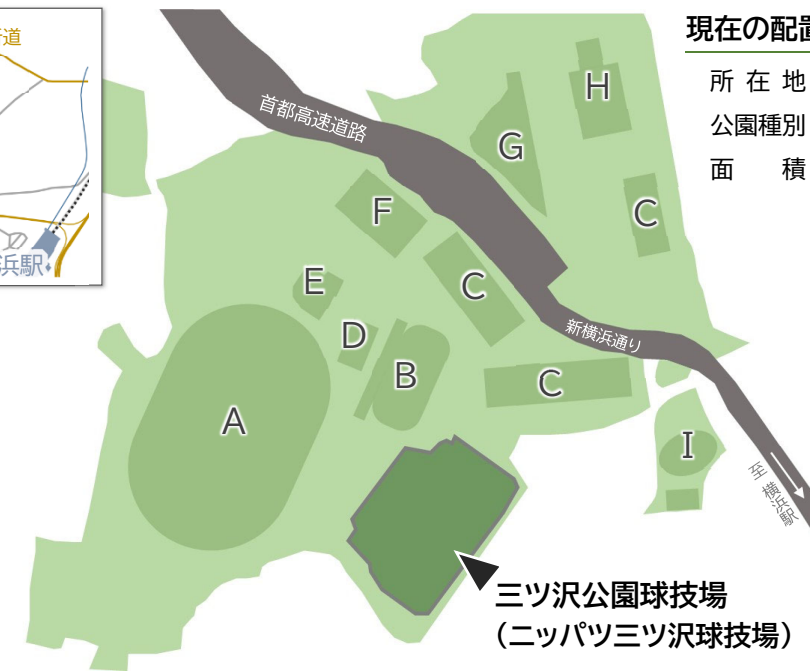
三ツ沢公園球技場を含む 公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)

市民の皆様のご意見を募集します

募集期間 令和4年8月10日(水) から 令和4年9月8日(木)まで



位置図



現在の配置図/三ツ沢公園の概要

所在地 神奈川区三ツ沢西町3—1
公園種別 運動公園
面積 約28ha

公園内の主な施設

- A 陸上競技場
- B 補助陸上競技場
- C テニスコート(第1～3)
- D 公園管理センター
- E 青少年野外活動センター
- F 自由広場
- G 馬術練習場
- H 戦没者慰霊塔
- I 平沼記念体育館

- 三ツ沢公園球技場(ニッパツ三ツ沢球技場)は、プロやアマチュアによるサッカーやラグビーの試合が数多く開催され、これまで多くの市民の皆様に親しまれてきた球技場です。
- 一方、建設から 58 年が経過して老朽化が進み、バリアフリー化が不十分であることに加え、観客席に屋根が無いなど、Ｊリーグが定めるスタジアム基準を満たしていない状況にもあります。
そのため、横浜市では本球技場の改修やこれに伴う公園の再整備に向けた検討を進めてきました。
- このたび、三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)として取りまとめましたので、皆様のご意見を伺います。

三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)

未 定 稿

再整備の目的

スポーツのできる公園の充実

オリンピックを開催してきた歴史や魅力をレガシーとして継承し、近年一層高まる球技場利用の需要にも対応するとともに、新たな時代に求められる質の高いスポーツ施設のある公園を目指します。

花と緑の充実による公園の魅力向上

公園内の多様な利用や賑わいが生まれ、市民がまた訪れたいと思える、花と緑にあふれた公園を目指します。

健康増進・地域の魅力づくり

誰もがスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組める機会や環境の充実を図り、地域の魅力を高めていきます。

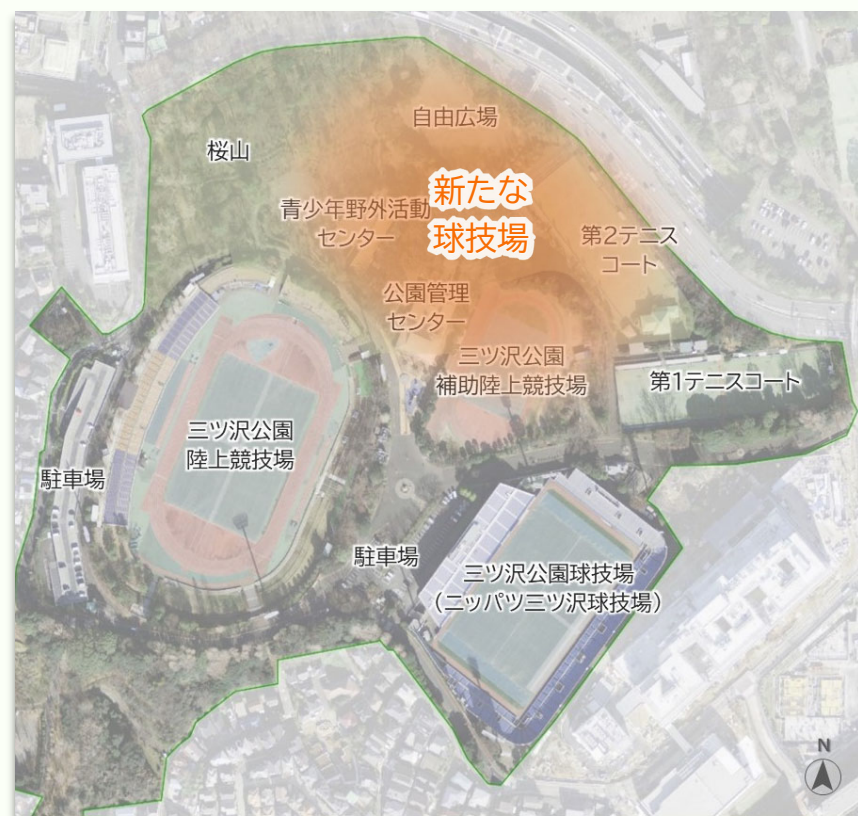
災害時における防災機能の充実

広域避難場所や広域応援活動拠点などとしての防災機能の充実を図ります。

取組の方向性

- ① 市民利用枠の確保を図るため、既存の球技場も活かしながら新たな球技場の建設について検討を進めます。
- ② 老朽化した他の公園施設のリニューアルについても検討を行いながら、三ツ沢公園の再整備を進めていきます。

配置イメージ



今後の主な検討課題

- ① 厳しい財政状況の中、効率的・効果的な球技場の整備や運営、市民サービスの充実に向けて、公民連携の取組を最大限に推進すること
- ② 球技場建設に伴い、影響を受ける施設の代替機能を確保すること
- ③ 公園内にある桜の名所や緑豊かな環境を次世代に継承すること
- ④ スポーツイベント開催時の交通誘導など、周辺地域への影響に対応すること

なぜ球技場を再整備する必要があるのか？

- 築58年と老朽化が進み、バリアフリー化も不十分であることに加え、観客席に屋根が無いなど、Jリーグのスタジアム基準を満たしていない状況にあります。
- 現在の球技場は市民や6つのスポーツチームに利用され、国内でも突出した使用状況にあるため、新たな利用ニーズにも十分な対応ができていません。

なぜ現在の位置で球技場を再整備しないのか？

(検討1)

球技場の老朽化が進んでおり、現行の法令に適合させながら既存のメインスタンドに屋根をかけることは、構造や施工の効率性の観点から困難です。

(検討2)

球技場全体を建て替える場合、Jリーグのスタジアム基準に基づき全ての観客席への屋根かけが必要となりますが、(屋根が無い現状と比較すると)日照時間が減りますので、その分、球技場の稼働日を大幅に制限して芝生を休ませる必要があります。

- 現位置での建て替えは市民やスポーツチームの利用枠が確保できないため、既存の球技場を活かしながら、Jリーグ基準等を満たす新たな球技場の建設について検討を進めていく必要があります。

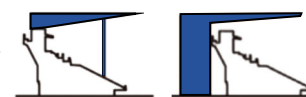
参考 球技場の年間使用日数 (平成30年度実績)

三ツ沢公園球技場(ニッパツ三ツ沢球技場)	86日
ノエビアスタジアム神戸	62日
ユアテックスタジアム仙台	51日
IAIスタジアム日本平	51日
パナソニックスタジアム吹田	35日

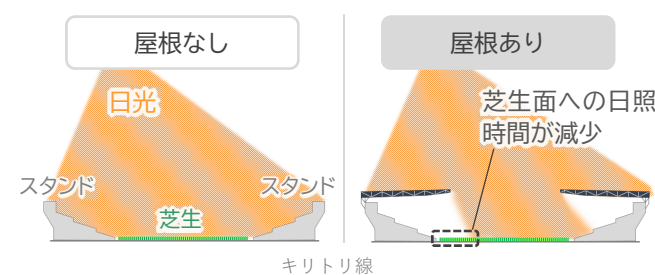
【出典】第36回Jリーグ関係自治体等連絡協議会(2020年度調査)

参考 これまでに検討した屋根かけの方法

既存のメインスタンドの上に直接的または間接的に屋根をかける方法



参考 屋根の有無による日照のイメージ



③三ツ沢公園で利用する主な施設 ※複数選択可

- ☐三ツ沢公園球技場(ニッパツ三ツ沢球技場)
- ☐陸上競技場(補助陸上競技場を含む)
- ☐テニスコート ☐青少年野外活動センター
- ☐自由広場 ☐馬術練習場 ☐平沼記念体育館
- (その他の利用)
- ☐散歩や憩いの場 ☐ジョギング ☐体操・軽運動
- ☐地域の活動
- ☐上記以外()

基本的な考え方(案)へのご意見(ご自由にご記入下さい)

各検討課題について

- ①民間企業のノウハウや資金を活用している他都市先行事例も参考に、本検討においても公民の連携による取組を最大限に活用していくことは大変重要な視点であると考えています。
- ②既存の施設を利用されている方々のご意見もお聞きしながら、代替機能の確保について検討を進めていきます。
- ③影響を受ける既存の樹木については、移植を基本として検討を進めていきます。
- ④駐車場の計画や車両の通行経路など、周辺地域の交通への影響と対応等について検討を進めていきます。



横浜市 環境創造局

みなさんのご意見をお寄せください。

三ツ沢公園球技場を含む



公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)

市民意見募集

を実施します。

募集期間

令和 4 年

8月10日(水)から**9月8日(木)**まで

ご意見の 提出方法

インターネット



又は

三ツ沢公園
市民意見募集

検索



※こちらの HP 開設は 8 月 10 日を予定しています。

メール Ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp

FAX **671-2724**

〒231-0005

はがき **中区本町 6-50-10**

横浜市環境創造局公園緑地整備課

基本的考え方(案)の詳細については、リーフレットをご覧ください。

リーフレットの 配架場所

- ・ 市民情報センター(市庁舎 3 階)
- ・ 各区役所(区政推進課 広報相談係)
- ・ 鉄道駅等の PR ボックス
- ・ 三ツ沢公園内 など

お問い合わせ 詳しくはこちらまで

横浜市 環境創造局 公園緑地整備課 意見募集担当

TEL **045-671-4768**

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10

「住宅用火災警報器の一斉点検」のご案内

1 概要

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてくれる機器で、いざという時に正常に作動するように点検することが重要です。

そこで、自治会・町内会でも気軽に取り組める「**住宅用火災警報器の一斉点検**」をご案内します。

これまで実施している初期消火訓練（初期消火器具・消火器取扱い等）や救護訓練などの防災訓練とあわせて行っていくかがでしょうか。もちろん、点検のみの実施も可能です。

ぜひ、企画する際の参考としていただくようにお願いします。

- 住宅用火災警報器とは、壁や天井で火災による煙や熱を感知し、音声や警報音により火災発生を知らせるもので、**火災の早期発見に大変有効**です。
- 住宅用火災警報器の**寿命は約 10 年**と言われており、**2011 年 6 月の設置義務化から 11 年が経過**したことから、今後、**設置されている住宅用火災警報器の電池切れや故障等で、気づかぬ間に火災を感知しなくなる恐れ**があります。
- **住宅用火災警報器がいざというときに適切に作動するように、定期的に点検していただくことが重要**です。

2 訓練内容

- (1) 実施場所：各ご自宅
- (2) 実施内容：自宅に取り付けられている住宅用火災警報器をご自身で点検
- (3) 実施日時：各自治会・町内会で日時を決定して一斉に実施（30分程度）

3 実施の流れ（一例）

- (1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添 1、2 参照）
- (2) 点検日時が決定したら、神奈川区内の消防署・消防出張所に事前連絡します。
- (3) 当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。
- (4) 班長等により実施の有無と作動状況の結果を確認し集約します。
- (5) 防災担当、会長を中心に結果を集約し対応を検討します。

※高齢者世帯等への設置支援や交換・設置が必要な住宅用火災警報器の共同購入等

- (6) 消防署・消防出張所へ実施結果の報告にご協力ください（別添 3）

※上記は一例であり、地域で工夫しながら実施してください。**実施方法については、お気軽に消防署・消防出張所にご相談ください。**

各自治会・町内会の「住宅用火災警報器の一斉点検」イメージ図

① 実施のお知らせ

点検方法の用紙が
各家庭に配付されるので
安心です。

～お知らせ～
住宅用火災警報器の一斉点検をやります。
★日時：○月○日 9:30～10:00

② 一斉点検実施

ビービービー
安心して音が鳴らせるわ
ビービー火事です！
ピッ正常です。
ビービー正常です。
大変だ！何も音がなら

③ 結果の報告
(班長宅等のポストへ)

異常なし
異常なし
異常なし
異常なし
異常なし
異常なし
電池切れでした！！

④ 結果の集約・対応検討

班長
班長
班長
会長

7班
3班は

なるほど、なるほど
では住宅用火災警報器について、どう
するか検討しましょう。

- (1) コロナ禍においても「集まらない防災訓練」が実施できる。
- (2) 一斉にならずため、火事と勘違いされない。
- (3) 一斉点検を通じて、高齢者等の防火・防災対策の促進につながる。

- (1) 一斉点検方法等のチラシ（別添４）の提供やデモ機^{※１}の貸し出しを実施します。
※１ 地域内で住宅用火災警報器の点検方法等を説明する際にご活用ください。
- (2) 点検結果に基づき希望する高齢者宅へ個別訪問[※]を実施します。
※２ 消防職員により取り付け支援や住宅の防火防災のアドバイスを行います。

その他、気軽に区内の消防署・消防出張所にご相談ください。

神奈川消防署	316-0119	神奈川区広台太田町 3-8
浦島消防出張所	461-0119	神奈川区浦島町 363
菅田消防出張所	474-0119	神奈川区菅田町 2364-1
片倉消防出張所	413-0119	神奈川区片倉 1-3-1
松見消防出張所	402-0119	神奈川区松見町 1-40-40

神奈川消防署予防係
担当：福島、青柳、皆川
電話：045 - 316-0119

住宅用火災警報器を 〇月〇日(日)〇時から みんなで点検します！

点検日時：令和4年〇月〇日(〇)
〇時～〇時まで

～点検方法～

住宅用火災警報器本体の
テストボタンや点検ひもを
引っ張り、ブザーや音声を
確認します。無音は電池
切れもしくは故障です！！



★点検は高所での作業となり、転倒や転落の危険があります。安定した足場を確保し作業にあたるとともに、状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し、点検を行いましょう。



★高齢者世帯等で難しい場合は、消防職員が希望日時に点検にうかがいますので御連絡ください。

連絡先：〇〇消防署予防係
〇〇－〇119（担当：〇〇）

〇〇自治会

住宅用火災警報器を 〇月〇日(日)〇時から みんなで点検します!

住宅用火災警報器の義務設置から今年で11年になります。電池の寿命は約10年です。
気付かないうちに電池が切れているかもしれません。
「音を鳴らすと近所に火事と勘違いされないか心配」との
声も多いことから、〇〇自治会全体で一斉点検を
下記日時で実施します。

※ご自分で点検していただきます。

〇〇消防署と〇〇自治会と事前に調整済みですので
安心して実施して ください。

もちろん個別に別日で点検いただいても大丈夫です。



点検日時: 令和4年〇月〇日()
〇時～〇時まで

～実施方法～

①チラシの点検方法を参考に上記の日時に点検します。

★点検の際は、安定した足場を確保し作業にあたるとともに、状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し、点検を行いましょう。高齢者世帯等で点検が難しい場合は、消防職員が希望日時に点検にうかがいますので御連絡ください。

連絡先: 〇〇消防署予防係 〇〇〇-0119 (担当: 〇〇)

②下記の結果表を〇月〇日までに〇〇ポストへ投函します。

き り と り

点検結果表(住宅用火災警報器)

お名前 _____ (班)

※下記のいずれかにレ点でチェックをしてください。

無記名でも結構です。

- ☐ 全て正常に音が鳴った
- ☐ 電池切れ・故障がみつかった
- ☐ 実施できなかった・しなかった
(よろしければ理由をご記入ください)

今まで見守って
くれてありがとう。



でも、そろそろ
お別れの時期なんです。

設置義務化
から10年

住警器一斉点検実施結果報告書（自治会町内会→消防署）

実 施 日 時	月 日 () 時から 時 まで	
実 施 自 治 会 名		
担 当 者		
連 絡 先		
点検結果		
作動状況	世帯数	
○すべて正常に音が鳴った	世帯	
○電池切れ・故障が見つかった	世帯	
○実施できなかった・しなかった	世帯	
合計	世帯	
結果を踏まえた 対応方法		
消防職員による防災訪問の希望 (○をつけてください)	・希望あり ・希望なし	



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

神奈川県民のための
火災共済

別添4



もう、点検しましたか？

～住宅用火災警報器の寿命は約10年～

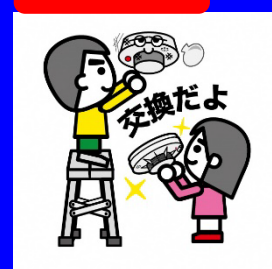
ポイント1



ポイント2

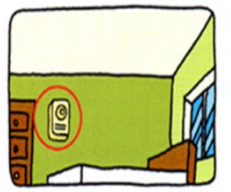


ポイント3



設置場所

※詳細は、最寄りの消防署にお問い合わせください。



主寝室



子ども部屋
※寝室として使用する
場合に限りです。



寝室がある階の
階段



台所

※台所は熱式のを
設置することも可能です。

点検方法

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピー



ピーピーピー
火事です



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

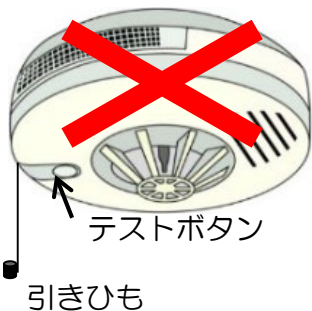


しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

※「出典元：日本火災報知機工業会 資料より」

交換方法



引きひも

交換が困難な方



点検の結果、異常あった警報器や
10年を経過した警報器は交換しましょう。

取付けを支援します！



※取付けが困難な方は、消防職員による
取り付けのお手伝いもしています。
お近くの消防署にご相談ください。

詳しくは横浜市WEBサイトへ

横浜市消防局 住警器

検索



ご相談窓口

鶴見消防署 503-0119
神奈川消防署 316-0119
西消防署 313-0119
中消防署 251-0119
南消防署 253-0119
港南消防署 844-0119

保土ヶ谷消防署 342-0119
旭消防署 951-0119
磯子消防署 753-0119
金沢消防署 781-0119
港北消防署 546-0119
緑消防署 932-0119

青葉消防署 974-0119
都筑消防署 945-0119
戸塚消防署 881-0119
栄消防署 892-0119
泉消防署 801-0119
瀬谷消防署 362-0119

神奈川県民のための

火災共済

～組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、
互いに助け合う制度です～

例えば、家財700万円の保障で年間掛金

マンション等
耐火専用住宅
2,800円

木造・準耐火等
非耐火専用住宅
5,600円

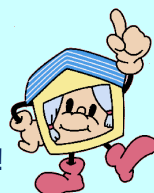
※ 新規加入の際、100円の出資金が必要です。

火災以外に、

水漏れ 落雷

盗難に伴う破壊

なども保障します！



広告

横浜市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階



0120-073-203

※広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

横浜市民共済

検索



「特別自治市」制度の実現に向けた取組について

横浜市は、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民生活をしっかりと支え、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、「特別自治市」制度の早期実現に向けて取り組んでいます。

横浜市にふさわしい大都市制度である「特別自治市」の実現には、まずは国における法制化が必要です。制度創設の実現に向けた機運を醸成するためには、地域において日々の市民生活を支える活動を行っていただいている自治会町内会の皆様のご理解とご支援が不可欠です。

8 月以降、山中市長が、地区連合町内会長などの地域の皆様に、特別自治市の必要性を直接お伝えする機会を作っていきたいと考えております。

【参考】

○ 県との協議について

山中横浜市長が座長を務め、黒岩神奈川県知事、福田川崎市長、本村相模原市長との四首長懇談会を開催しました。特別自治市構想等の大都市制度について四県市で率直な意見交換を行い、それぞれの考え方を共有しました。

今後も、県と指定都市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、知事、三市長のトップレベルでの協議を行っていくことで合意しました。引き続き、行政課題の解決に向け四者での協議を進めていきます。



5 月 6 日に開催された四首長懇談会の様子（横浜市役所にて）

○ 特別自治市と政令指定都市について

【旧・特別市(1947～1956・昭和 22～31 年)】 【特別自治市(早期実現を目指す)】	【政令指定都市(1956・昭和 31 年～)】
道府県の区域外です	道府県に包含されます
市域における地方事務の全てを処理します	道府県に代わって多くの事務を処理しています
旧・特別市は、横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の 5 大都市の指定が想定されていました	現在 20 市が指定されています
旧・特別市は指定されることなく、制度は廃止されました	抜本的な改革までの暫定的な制度として創設されましたが、見直しがされないまま 65 年以上経過して、現在に至っています
横浜市は、川崎市・相模原市など他の指定都市と連携し 「特別自治市」制度の法制化に向けて取り組んでいます	

催事における食品の提供について

ここ2～3年、新型コロナウイルスの流行により夏祭り等、施設や地域主催のイベントは自粛されてきました。

今年も流行状況等に応じ、飲食等の行為には最大限の対策を図られるようお願いしているところですが、催事等で食品の販売等を計画される場合、福祉保健センターへの届出制度について再確認をお願いいたします。

福祉保健センターでは食中毒予防の観点から、催事等で食品の販売等を計画される場合、届出をお願いしております。

事前のご相談等も窓口で受け付けておりますので、是非ご活用ください。

【対象】 同一主催者又は同様形態の行事の開催がおおむね年5回を超えない、また、1回あたりの開催日数がおおむね5日間を超えず、次のいずれかに該当するお祭りやイベント等が対象になります。

これに該当しない場合、食品衛生法の許可等が必要になりますので、ご注意ください。

- ・ 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する運動会や夏祭り等
- ・ 市民祭であって市が主催又は共催するもの
- ・ 神社、仏閣等の縁日祭礼
- ・ 農協、漁協等の各種団体が主催する農業祭、産業祭等
- ・ 福祉団体が行う各種行事
- ・ 企業が地域住民等に対して行う企業祭（企業本来の営業行為の一環として、行事の形態で行う場合を除く）
- ・ 学校等（保育園、幼稚園含む）が主催する学園祭、運動会、バザー等

【資料】 別添1 行事で食品を提供する皆様へ（主催者向けチラシ）

別添2 行事開催届 様式

【届出】 開催のおおむね2週間前まで

【詳細】 横浜市ホームページ

ヨコハマ食の安全 WEB > 行事（お祭り・イベント）での出店に関する手続について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/gyomu/gyouji.html>

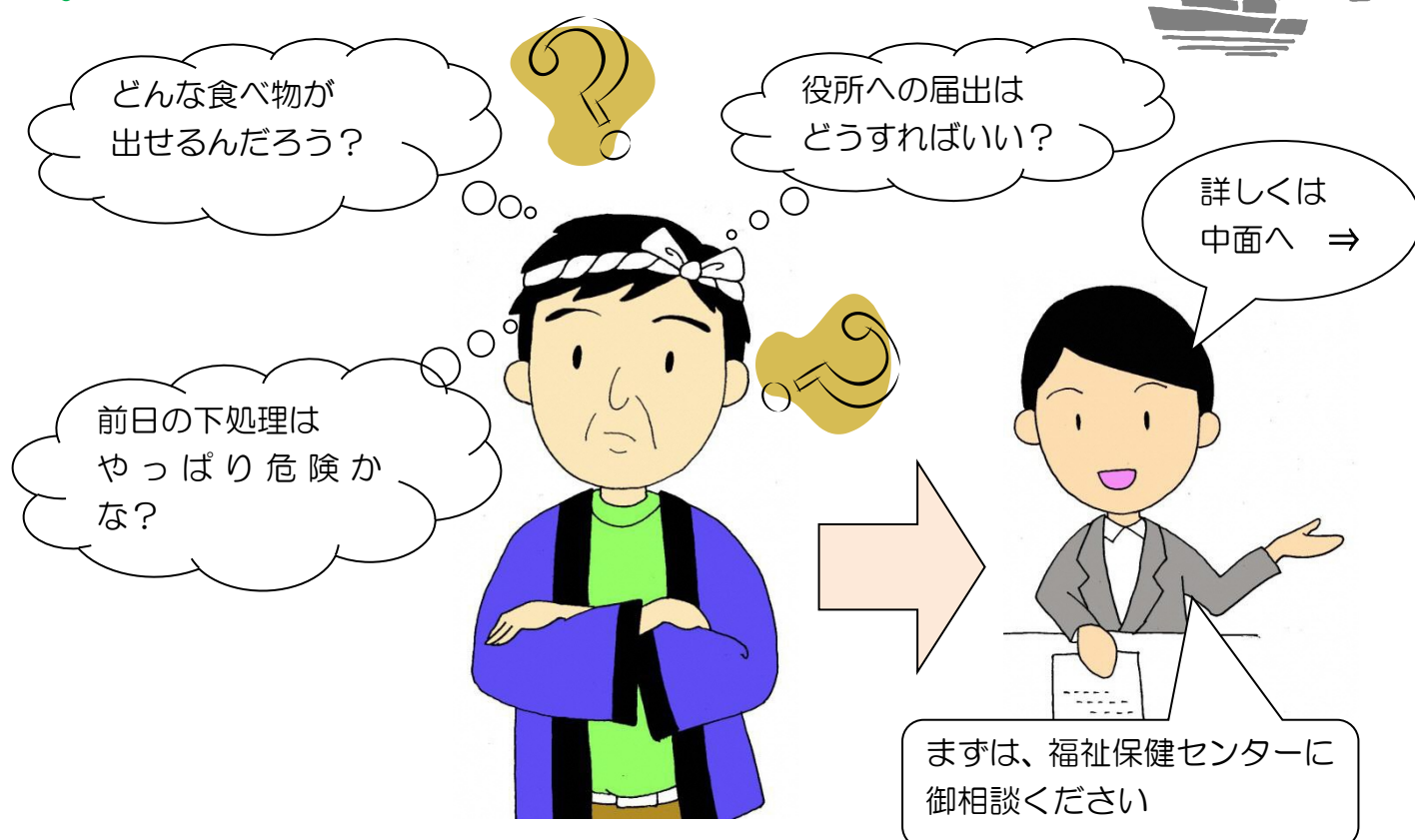
問合： 神奈川福祉保健センター生活衛生課食品衛生係
区役所本館2階 窓口番号 204
電話： 411-7141

行事で食品を提供する皆様へ

お祭りや行事等の内容により、営業許可を取得せずに食品を提供できる場合があります。行事等で食品を提供する場合は、お早めに各区福祉保健センター生活衛生課へ相談ください。



お祭りや行事で食品提供の計画が出たら…

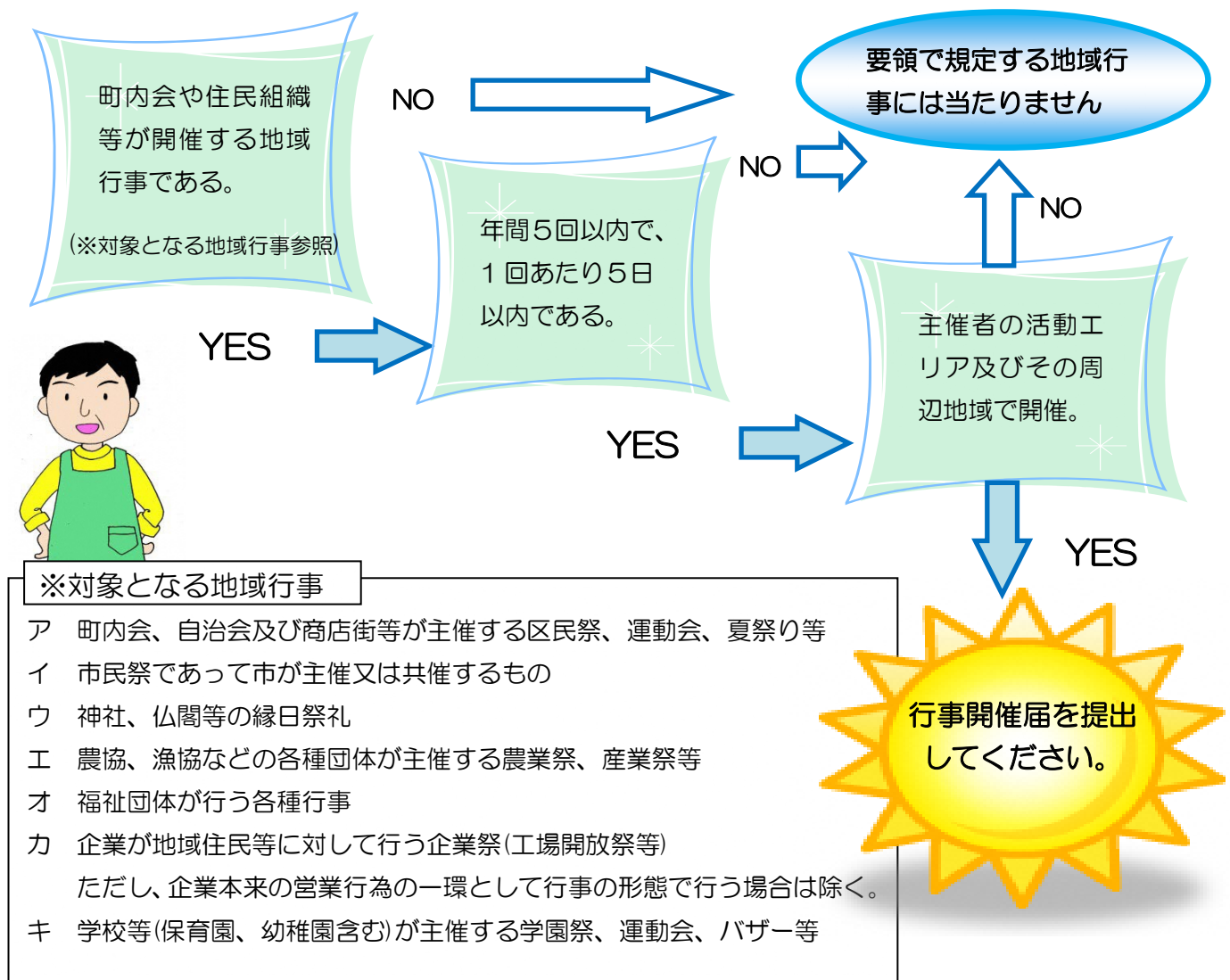


※開催する会場の所在地(区)を所轄する福祉保健センター生活衛生課までお届け・御相談ください。

窓口一覧(平日 8:45~17:00)

窓口	所在地	電話番号	窓口	所在地	電話番号
鶴見区	鶴見区鶴見中央 3-20-1	510-1842	金沢区	金沢区泥亀 2-9-1	788-7871
神奈川区	神奈川区広台太田町 3-8	411-7141	港北区	港北区大豆戸町 26-1	540-2370
西区	西区中央 1-5-10	320-8442	緑区	緑区寺山町 118	930-2365
中区	中区日本大通 35	224-8337	青葉区	青葉区市ケ尾町 31-4	978-2463
南区	南区浦舟町 2-33	341-1191	都筑区	都筑区茅ヶ崎中央 32-1	948-2356
港南区	港南区港南 4-2-10	847-8444	戸塚区	戸塚区戸塚町 16-17	866-8474
保土ヶ谷区	保土ヶ谷区川辺町 2-9	334-6361	栄区	栄区桂町 303-19	894-6967
旭区	旭区鶴ヶ峰 1-4-12	954-6166	泉区	泉区和泉中央北 5-1-1	800-2451
磯子区	磯子区磯子 3-5-1	750-2451	瀬谷区	瀬谷区二ツ橋町 190	367-5751

1 営業許可を取得せずに食品を提供できる行事



2 福祉保健センターへの手続き

福祉保健センターにご相談の上、「行事開催届」を2週間前までにご提出ください。

行事開催届	主催者、出店者、提供食品、調理方法などを記載します。 様式は窓口、または横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマWEB」より入手できます。 横浜市 食の安全 検索
会場全体図	各ブースや手洗い場、トイレなどが明記されているもの。
付近の地図	所在地付近の案内・目標等を記載したもの。
その他	チラシ、パンフレット、計画書など、行事の概要が把握できる書類。

相談する際に用意してください。

3 提供する食品を決める前に

☆現地で加熱調理して、その場で飲食させる食品

事故防止のため、「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」食品を選びましょう。
また、洗浄消毒した清潔な器具を使用し、中心部まで十分加熱して提供してください。



☆仕入品をそのまま販売・提供する食品（製造者による表示のあるもの）



4 特に取り扱いに注意が必要な食品は ?

☆加熱工程のない食品や生野菜・果物を使用する食品



※魚介類、食肉類の販売には許可が必要です。

5 提供を控える食品は ?

☆食中毒の危険性が高い食品は提供しないでください。



6 よくある相談

Q. 下処理を会場や自宅で行って良いですか？

A. **NO!** 会場では加熱調理のみを行い、
下処理は行事当日に屋内の清潔な場所で
行いましょう。

自宅で作って
持ち込み禁止



前日調理禁止

Q. 使い捨て手袋があれば、手洗い設備がなくても良いですか？

A. **NO!** 手袋をつける前に手洗いをしないと、食品を汚染する
可能性があります。給水タンクや水道を確保し、
石けんや消毒液を使用して手洗いを十分に行いましょう。

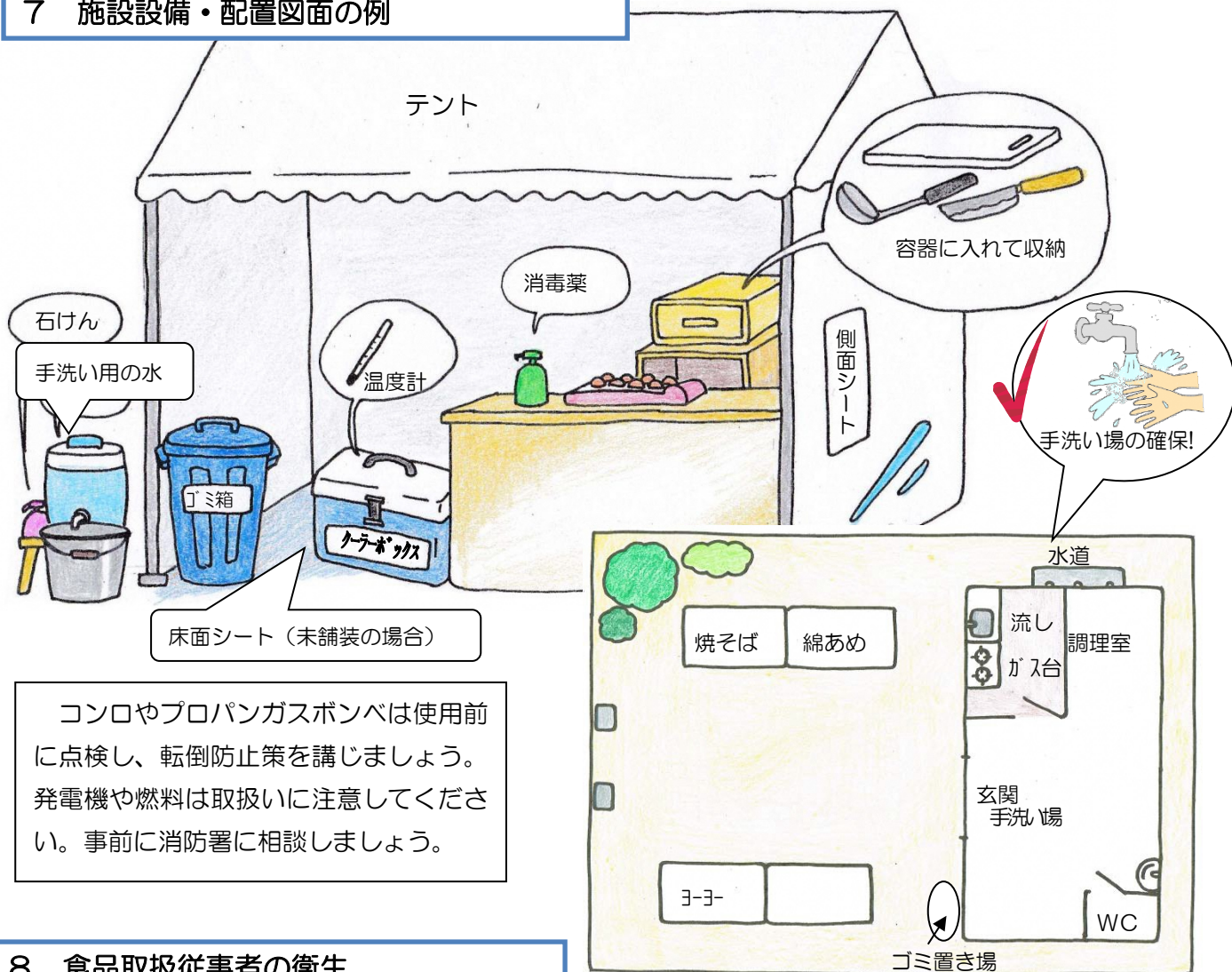
下処理は設備の
整った施設で



Q. クレープに生クリームや生の果物のトッピングは良いですか？

A. **NO!** 生クリームや生の果物はリスクの高い食品です。
絞り袋入りの市販の生クリームや缶詰等の果物を
使用してください。

7 施設設備・配置図面の例



8 食品取扱従事者の衛生



調理作業にあたる前に、必ず点検しましょう！

- ☐ 帽子等をかぶり、長い髪は結びましたか？
- ☐ 手に傷はありませんか？
- ☐ 爪は短く整え、時計や指輪は外しましたか？
- ☐ 使い捨て手袋はありますか？
- ☐ 清潔なエプロンを着用しましたか？

ご本人又はご家族におう吐・下痢等の胃腸炎症状はありませんか？

また、風邪のような症状はありませんか？

このような症状が1週間以内にあった方は食品に触れないようにしてください。

「行事開催届」の届出者は行事の主催者です。
主催者は提供食品を把握し、全ての出店者に
衛生管理を遵守させてください。



行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主 催 者	団体名	
	代表者名	
	住 所	
	連絡先	自宅・事務所等 () 携帯等緊急連絡先 ()

行 事 概 要	開 催 場 所	横浜市 区
	住 所 ・ 名 称	
	行事の名称	
	開 催 日 時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類 (ア～キのうち、当てはまるものに○をしてください)	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する区民祭、運動会、夏祭り等 イ 市民祭であって市が主催又は共催するもの ウ 神社、仏閣等の縁日祭礼 エ 農協、漁協などの各種団体が主催する農業祭、産業祭等 オ 福祉団体が行う各種行事 カ 企業が地域住民等に対して行う企業祭（工場開放祭等） ただし、企業本来の営業行為の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 キ 学校等（保育園、幼稚園含む）が主催する学園祭、運動会、バザー等
	詳細	
	開 催 規 模	行事参加人数（想定）： 食品関係出店店舗数：

施設設備	区 画	☐ 屋内 ☐ 屋外テント (☐ 囲い有 ☐ その他 ())
	床 面	☐ 舗装された地面もしくは屋内床面 ☐ 未舗装 (☐ シート ☐ 板 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【排水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 排水タンク 【消毒薬剤】 ☐ 薬用せっけん ☐ 逆性石鹼
	食 器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器

出店者と取扱品目 (別添可)	調理販売の別	・出 店 者 名 ・食品取扱責任者名 ・催事当日の連絡先	品目名と提供数	・調理：調理方法等を記入 (原材料の下処理から現場での調理方法まで) ・販売：弁当・そうざい類は仕入れ先を記入 (名称・所在地など店舗が特定できる情報)
	調理販売			
	調理販売			
	調理販売			
	調理販売			
	調理販売			

★ 注意事項 ★

原材料や販売する市販品については、購入店舗のレシート等を行事開催後 1 週間以上は保存して下さい。

<関係書類>

- 1 出店店舗の配置図（開催場所平面図に手洗い等主要設備の配置を記載したもの）
- 2 所在地付近の地図（案内目標等を記入のこと）
- 3 開催チラシ、パンフレット、実施計画書など概要が把握できる書類
- 4 その他 （必要に応じて添付してください）

出店者と取扱品目について、上記枠内に記載しきれない場合には、別紙にて提出してください。

行事開催届

平成 □□ 年 7 月 15 日

神奈川県 福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	神奈川県海港商店街協同組合 夏祭り運営企画部
	代表者名	横浜 花子 (横浜海港夏祭り 運営企画部会長)
	住 所	横浜市神奈川区〇〇町1丁目1-1 「レストラン海港」内
	連絡先	自宅・事務所等 (045) ●●● - △△△△ 携帯等緊急連絡先 (090) □□□□ - ●●●●

行事概要	開催場所 住所・名称	横浜市 神奈川 区 〇〇町1丁目1~25 商店街内にある「海港中央公園」および「海港商店街メインストリート」
	行事の名称	第46回 横浜海港夏祭り
	開催日時	□□年 8 月 1 日 (土) ~ 8 月 2 日 (日) (2日とも 10時00分 ~ 15時00分) 雨天開催
	行事の種類 (ア~キのうち、当てはまるものに○をしてください)	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する区民祭、運動会、夏祭り等 イ 市民祭であって市が主催又は共催するもの ウ 神社、仏閣等の縁日祭礼 エ 農協、漁協などの各種団体が主催する農業祭、産業祭等 オ 福祉団体が行う各種行事 カ 企業が地域住民等に対して行う企業祭（工場開放祭等） ただし、企業本来の営業行為の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 キ 学校等（保育園、幼稚園含む）が主催する学園祭、運動会、バザー等
		詳細 今年46回目を迎える商店街主催の海港地区の夏祭りです。 商店街主催のイベントは夏祭り（年1回）と秋の奉納祭（年1回）のみ
	開催規模	行事参加人数（想定）：2000人 食品関係出店店舗数：30店舗

施設設備	区画	☐ 屋内 ☒ 屋外テント (☒ 囲い有 ☒ その他 (商店街はアーケード有))
	床面	☒ 舗装された地面もしくは屋内床面 ☐ 未舗装 (☐ シート ☐ 板 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☒ 蛇口付給水タンク 【排水】 ☐ 既存排水設備 ☒ 排水タンク 【消毒薬剤】 ☒ せっけん ☒ 消毒薬 各ブースに手洗い用タンクを付けます
	食器	☒ 使い捨て容器 ☐ リユース食器

出店者と取扱品目 (別添可)	調理販売の別	・出店者名 ・食品取扱責任者名 ・催事当日の連絡先	品目名と提供数	・調理：調理方法を記入 (原材料の下処理から現場での調理方法まで) ・販売：弁当・そうざい類は仕入れ先を記入 (名称・所在地など店舗が特定できる情報)
	調理販売	西側エリア A ブース 横浜 次郎 090-xxxx-xxxx	海鮮焼きそば 500 食/日	各材料は店舗冷蔵庫で使用まで保管。 ブース内の鉄板でシーフードミックス (冷凍) と蒸し麺 (冷蔵) を炒め、皿に盛付け販売。
	調理販売	西側エリア B ブース 横浜 次郎 090-xxxx-xxxx	焼きとり 2000 本/日	焼き鳥は市販品 (スチーム加熱済冷凍品) を使用。業務用保冷バックに保管。 ブース内で炭焼きし、バックに入れて販売。
	調理販売	西側エリア C ブース 横浜 次郎 090-xxxx-xxxx	ホットドック 1000 食/日	ソーセージはクーラーBOX で保存。 ブース内の鉄板で加熱したソーセージを、ホットドック用パンに挟み、紙に包んで販売。
	調理販売	西側エリア D ブース 濱 一郎 090-xxxx-xxxx	かき氷・飲料 氷 100K g/日	氷は商店街内の港西製氷店に、様子をみて買いに行く。ブースでは保冷バックで保管。 飲料はビン、缶のものをそのまま販売。
	調理販売	西側エリア E チーム 横 海子 090-xxxx-xxxx	月餅等菓子 1000 袋/日	包装入りの月餅・中華クッキー等の焼菓子 (それぞれ食品表示あり) を袋のまま販売

★ 注意事項 ★

その他の 25 店舗分は別紙に記載のとおりです。

原材料や販売する市販品については、購入店舗のレシート等を行事開催後 1 週間以上は保存して下さい。

<関係書類>

- 1 出店店舗の配置図 (開催場所平面図に手洗い等主要設備の配置を記載したもの)
- 2 所在地付近の地図 (案内目標等を記入のこと)
- 3 開催チラシ、パンフレット、実施計画書など概要が把握できる書類
- 4 その他 (必要に応じて添付してください)

出店者と取扱品目について、上記枠内に記載しきれない場合には、別紙にて提出してください。

ねんりんピックかながわ 2022（第 34 回全国健康福祉祭）の開催について

ねんりんピックかながわ 2022（第 34 回全国健康福祉祭）は、各都道府県及び政令市から選手が集まり、神奈川県内の各会場で交流大会やイベントを行います。来訪された選手の皆様に歓迎し、各競技で存分に力を発揮していただくため、安全な大会運営に向けた準備を進めています。横浜市内においても 8 つの会場で交流大会を開催しますので、各自治会・町内会長の皆様におかれましては、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 ねんりんピック（全国健康福祉祭）について

ねんりんピック（全国健康福祉祭）とは、人生の年輪を重ね、豊富な知識と経験を積んだ高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典です。

厚生省（現厚生労働省）創立 50 周年を記念して昭和 63 年以来毎年、厚生労働省、長寿社会開発センター及び開催地の都道府県が主催となって開催されています。

令和 4 年度は神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市が主催する「ねんりんピックかながわ 2022」が開催されます。

2 神奈川・横浜・川崎・相模原大会概要

- (1) 日程：令和 4 年 11 月 12 日（土）～11 月 15 日（火）
- (2) スポーツ等交流大会：卓球、ゲートボール、囲碁など 32 種目を県内 26 市町で開催
- (3) 関連イベント：ねんりんスマイリングフェスタ
※別紙「ねんりんピックかながわ 2022 イベント概要」参照
- (4) 横浜市選手出場予定種目：全種目（32 種目、最大 440 人）を予定
- (5) 横浜市開催交流大会種目：2 種目（テニス・サッカー）

3 市内実施会場について

- (1) 総合開会式：11 月 12 日（土）横浜アリーナ
- (2) 横浜市主催種目交流大会：11 月 13 日（日）、14（月）

競技種目	会場名	参加予定人数
テニス	三ツ沢公園【神奈川区】	648 人
サッカー	神奈川県立保土ケ谷公園（サッカー場・ラグビー場）【保土ケ谷区】	1,280 人
	新横浜公園 しんよこフットボールパーク【港北区】	
	神奈川県サッカー協会 フットボールセンター（かもめパーク）【泉区】	
	横浜 F C 東戸塚フットボールパーク【戸塚区】	
	長浜公園 多目的運動広場【金沢区】	
	玄海田公園 運動広場【緑区】	
	谷本公園 球技場【青葉区】	

※会場所在区には、開催前に詳細について情報提供させていただく予定です。

担当 健康福祉局高齢健康福祉課
藤木、浅水、岩島、大田原
電話：671-2406

「ねんりんピックかながわ 2022 イベント概要」

ねんりんスマイリングフェスタ

開港広場公園

● 総合インフォメーション

各会場の開催状況と混雑状況の案内

大さん橋ホール(スポーツ体験ゾーン)

● ふれあいニュースポーツ

誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの紹介・体験

【主管】(特非) 神奈川県レクリエーション協会

● オリジナルイベント

- HADO(e-Sports)
AR(拡張現実)技術を使ったスポーツ
- Fit Boxing2(e-Sports)
Nintendo Switch初のボクシングエクササイズゲーム
体験及びレッスン
- バラスポーツ体験
- ヨガ
- ゆるスポーツ
年齢・性別・運動神経に関わらず楽しめるスポーツ



● 協賛イベント

・陸上のカーリング「シャフルボード」を体験

横須賀芸術劇場

● 講演会

著名人による「笑顔あふれる人生100歳時代」をテーマとする講演会を開催

横浜産貿ホールマリネリア(未病改善ゾーン)

● 健康フェア・相談コーナー

医療・健康・食生活などに関する展示や体験、情報提供、相談

● 健康福祉機器展

各種福祉機器の展示、体験

【主管】(一社) 日本福祉用具供給協会 神奈川ブロック

● 地域文化伝承館

高齢者の豊かな経験・知識を生かした様々な地域文化の伝承活動などの展示、体験、交流

【主管】

(公財) 全国老人クラブ連合会

ねんりんピックかながわ2022地域文化伝承館実行委員会

● オリジナルイベント

- 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ブース展開
- かながわねんりんマルシェ



● 併催イベント

「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」優秀作品展

【主管】(一財) 長寿社会開発センター

● 協賛企業ブース

各協賛企業のPRブース

山下公園(かながわキンタロウ広場)

● スマイリングステージ

- プロスポーツチームチアダンス
- キャラクターショー
- 協賛イベント
・日本民謡 楽しく踊ろう ・歯と口の健康セミナー
- 県民参加ステージ
- 後催県PR・ねんりんピックPR など

神奈川県民ホール(文化体験ゾーン)

● 音楽文化祭

県内で活動している様々な世代の団体による音楽などの発表及び音楽家によるコンサート

【主管】(一財) 長寿社会開発センター

第1部 県内団体による「ふれあいステージ」

第2部 ゲストによる「ゲストステージ」

● 美術展

- 全国公募による高齢者優秀作の美術作品展
- バーチャル美術展(ねんりんピック初開催)

【主管】ねんりんピックかながわ2022美術展運営委員会

● 地域文化伝承館(ステージ)

高齢者の豊かな経験・知識を生かした様々な地域文化の伝承活動などの実演、発表

【主管】

(公財) 全国老人クラブ連合会

ねんりんピックかながわ2022地域文化伝承館実行委員会

山下公園(かながわキンタロウ広場)

● パークイベント

- かながわグルメ市・かながわ特産品市
・県内のご当地グルメの販売
・神奈川が誇る伝統工芸品や名産品、特産品、「かながわブランド」を展示販売
- プロスポーツチームコーナー
県内プロスポーツチームによる体験コーナーなど
- 観光PR・後催県PRコーナー
・神奈川の自然、歴史、食、文化を県下33市町村の魅力パネルや観光パンフなどで紹介
・次回開催県となる「愛媛県」のPRコーナー
- 協賛イベント
・おもしろ科学実験教室 ・歯と口の健康セミナー
- 協賛企業ブース
各協賛企業のPR、物販出展ブース
- 行政情報発信コーナー



撮影場所：神奈川県立スポーツセンター



第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2022

神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 未病改善でスマイル100歳

2022/11/12(土) - 2022/11/15(火)

高齢者を中心としたスポーツと文化の祭典



[専用ウェブサイト]

主催 厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、一般財団法人長寿社会開発センター

共催 スポーツ庁

問合せ先 ねんりんピックかながわ2022 実行委員会事務局 (神奈川県スポーツ局ねんりんピック課内)

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 電話：045-285-0731 FAX：045-662-5557



ついに開催!

ねんりんピック

2022年11/12日~11/15日

60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の方々が楽しみ、交流を深めることのできるスポーツ、文化、健康と福祉の祭典を開催します。

県内全市町村で 32種目の交流大会と 協賛イベントを開催!

交流大会

- 1 横浜市 テニス、サッカー
- 2 川崎市 なぎなた、ダンススポーツ、軟式野球
- 3 相模原市 水泳、バウンドテニス
- 4 横須賀市 卓球
- 5 平塚市 スポーツウエルネス吹矢、囲碁
- 6 鎌倉市 スポーツチャンバラ
- 7 藤沢市 ゲートボール、ソフトバレーボール
- 8 小田原市 ソフトテニス、ソフトボール
- 9 茅ヶ崎市 グラウンド・ゴルフ、サーフィン
- 10 秦野市 弓道、軟式野球
- 11 厚木市 ラグビーフットボール、健康マージャン
- 12 大和市 太極拳
- 13 伊勢原市 剣道
- 14 海老名市 ラグビーフットボール
- 15 座間市 ウォークラリー
- 16 南足柄市 インディアカ、ソフトテニス
- 17 綾瀬市 ターゲット・バードゴルフ
- 18 大磯町 サーフィン
- 19 中井町 軟式野球
- 20 大井町 ペタンク
- 21 山北町 マラソン
- 22 開成町 パークゴルフ
- 23 箱根町 ゴルフ
- 24 真鶴町 オリエンテーリング
- 25 湯河原町 俳句
- 26 愛川町 将棋

交流大会は
全国からの
代表選手による熱戦が
繰り広げられるよ!

協賛イベント スポーツ文化チャレンジ大会

- 1 横浜市 シャフルボード、民謡、パッチワーク
- 2 相模原市 カローリング
- 3 横須賀市 パッチワーク
- 4 三浦市 ウォーキング
- 5 逗子市 セーリング
- 6 箱根町 かるた
- 7 松田町 スポーツクライミング
- 8 二宮町 カーリンコン
- 9 寒川町 BMXほか
- 10 葉山町 セーリング
- 11 清川村 マラソン

※協賛イベントは会期外に実施する場合もあります

山下公園周辺には かながわの魅力が集結! かながわを体験しよう!



心のこもったおもてなしで
お迎えします♪



特産品の販売



ステージイベント

令和3年4月現在

各自治会町内会長 様

自治会町内会のための講習会の開催について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度、自治会町内会の運営や ICT の活用等に関する講演と自治会町内会の取組事例の発表をセットにした講習会を 3 年ぶりに開催します。

つきましては、皆様からの多くのご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

1 講習会の概要

(1) 講演・事例発表

第 1 回 令和 4 年 8 月 27 日（土）10:00～12:00（9:30 開場）

旭区役所 新館大会議室

第 2 回 令和 4 年 9 月 10 日（土）10:00～12:00（9:30 開場）

戸塚区役所 8 階大会議室

※第 3 回として、令和 4 年 12 月 10 日（土）に西区役所での開催を調整中です。

詳細が決まりましたら、改めてご案内します。

(2) 内容

・講演（第 1 回、第 2 回共通）

「負担軽減と ICT 活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティ R & C 代表）

・事例発表（各回 1 事例）

自治会町内会による活動事例発表

（コロナ禍での自治会町内会活動など）

2 申込方法

【参加対象】 どなたでも参加できます。

自治会町内会運営でお困りの方、他の自治会町内会の取り組み事例を知りたい方 など

【申込方法】 別紙の申込書に記入していただき、居住区の区役所地域振興課へ持参または FAX などによりお申込みください。

【申込締切】 令和 4 年 8 月 12 日（金）まで

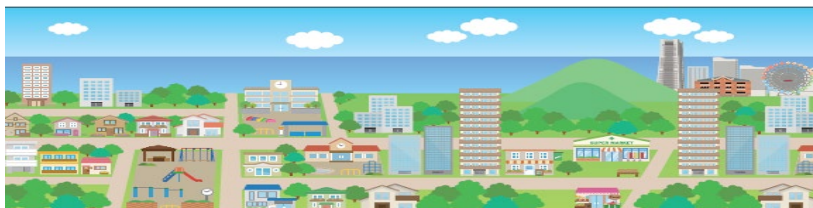
【担当】 横浜市市民局地域活動推進課

電話：671-2317 FAX：664-0734

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

自治会町内会のための講習会

～講演・事例発表～



1 講演・事例発表

自治会運営の講演と地元の町内会による事例発表をセットにした講習会です。

第一部 講演（第1回、第2回共通）

「負担軽減とICT活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子 氏

第二部 事例発表 各区で活躍している自治会町内会の事例発表です。

第1回 旭区「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

コロナ禍での密を避けるため、少人数のグループ活動を支援する自治会独自の補助金を創設しました。さらに情報発信の強化としてホームページを開設しました。当日は2020年からの活動をご紹介します。

【日時】令和4年 8月27日(土) 10:00～12:00	【定員】約40人
【会場】旭区役所 新館大会議室 【発表】若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏	
【会場・アクセス】旭区役所（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12） 相鉄線「鶴ヶ峰」駅北口下車徒歩7分	

第2回 戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

自作の絵画や彫刻等の作品を披露する文化祭で、作品の写真をEメール等で募集し、紙面発表という形で文化祭を体験できるようにしました。当日は紙面にまとめた「誌上発表会」の冊子もご紹介します。

【日時】令和4年 9月10日(土) 10:00～12:00	【定員】約50人
【会場】戸塚区役所 8階大会議室 【発表】柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏	
【会場・アクセス】戸塚区役所（戸塚区戸塚町16-17） JR、市営地下鉄ブルーライン「戸塚駅」下車	

※第3回として、令和4年12月10日（土）に西区役所での開催を調整中です。

2 お申し込み方法

受講を希望される方は、別添の申込書により、8月12日（金）までに各区の地域振興課にお申し込みください。

3 講演 講師のご紹介

水津 陽子 氏

合同会社 フォーティ R&C 代表

地域活性化・まちづくりコンサルタントとして、全国の自治体や商店街等で多数の講演実績あり。自治会町内会に関する書籍も執筆されています。



・新型コロナウイルス感染症対策について

◆受講時は手指消毒、マスク着用をお願いいたします。◆発熱など体調が優れない場合は、受講をお控えください。

◆感染状況により、講座を中止させていただく場合があります。

主催：横浜市 市民局 地域活動推進課（電話：671-2317）

令和 年 月 日

自治会町内会のための講習会 参加申込書

受講を希望される方は、区名、自治会町内会名、氏名、電話番号、その他必要事項をご記入の上、この申込書を神奈川区役所地域振興課までご提出ください。

※応募者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。受講が不可の場合のみ、8/23(火)までにお電話でその旨をご連絡いたします。

応募が定員内で、抽選を行わない場合は特にご連絡いたしませんので、当日はそのままお申込みいただいた会場にお越しください。

～記入欄～

●区 名 【 神 奈 川 区 】

●自治会町内会名 【 】

●講習会の参加希望について

氏 名	電話番号	8/27 旭区	9/10 戸塚区

※参加を希望する日に、○印をご記入ください。

※講習会の申し込みにあたり収集する氏名・電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、主催者から連絡の必要が生じた場合にのみ使用します。

◆申込締切：令和4年8月12日（金）まで

◆申込み・問合せ先 神奈川区役所地域振興課 小川・段

電話：411-7086 F A X：323-2502

Eメール：kg-chishin@city.yokohama.jp

※F A X、Eメールでお申込みできます

オレオレ詐欺等の迷惑電話防止対策に効果的な 【防犯対策電話録音機】を無償でお貸しします。

固定電話の着信音が鳴る前に、発信者に対し「この電話の通話内容は防犯のために録音されます」などの警告メッセージが流れ、通話を自動で録音する詐欺等の迷惑電話対策に効果的な「防犯対策電話録音機」を高齢者世帯に無償でお貸しします。

すでにお貸ししている方々へのアンケート調査では、「防犯対策電話録音機」を設置したことで9割以上の方が詐欺被害防止に効果があり、安心できると回答しています。

【対象となる世帯】※区内世帯に限ります

- ① 70歳以上の単身世帯
- ② 70歳以上のみで構成される世帯
- ③ 同居している人が勤務等で不在のため、日中は70歳以上のみの世帯

【貸出台数】180台（予定）

【募集期間】

令和4年7月21日（木）から令和5年3月17日（金）まで
※先着順で貸出台数に達した時点で終了となります。

固定電話に接続
して使用します。



【申込み方法】

・申請書に申込者の本人確認書類（免許証・運転経歴証明書・保険証等。70歳以上であることが確認できるもの）の写しを添付し、神奈川区役所地域振興課へ持参するか郵送してください。

※申請書は区役所本館5階地域振興課の505窓口か、神奈川区内の地区センター・地域ケアプラザで配布します。神奈川区のホームページからもダウンロードできます。

神奈川区 防犯対策電話録音機 [検索](#)

【その他】

- ◆貸出しの可否は郵送にて通知します。
- ◆機器は区役所でお渡ししますので神奈川区役所本館5階505の窓口までお越しください。
- ◆機器の設置はご自身で行ってください。
- ◆貸出しを受けた世帯には後日アンケートを送付しますので、ご協力をお願いします。
- ◆裏面に「申請書」が印刷されていますので、ご利用ください。

【申込み・問合せ】神奈川区役所 地域振興課（防犯担当）

電話 411-7095 FAX 323-2502

住所：〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町 3-8

特殊詐欺等撃退機器貸与申請書

年 月 日

(申請先)

神奈川区長

郵便番号 ()

申請者 住 所

氏 名

電 話 ()

特殊詐欺等撃退機器を貸与願いたいので、神奈川区特殊詐欺等撃退機器貸与事業実施要綱第4条1項の規定により、次のとおり申請します。

申請にあたっては、特殊詐欺等撃退機器貸与事業実施要綱を遵守するとともに、区の審査に必要な利用者および同一世帯員に係る住民基本台帳の情報を閲覧確認することについて同意します。また、横浜市暴力団排除条例に基づき、暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部長に照会することについて同意します。

利用者および設置する場所

住 所	(〒) 神奈川区		
ふり 氏 名			
電 話 番 号	0 4 5 - () - ※機器を設置する固定電話番号です。		
生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳
世 帯 区 分	☐ 高齢者単身世帯 ☐ 高齢者のみの世帯 ☐ 日中高齢者のみとなる世帯		
その他必要な事項			

- 1 氏名等の確認のため、申請時に申請者本人の確認ができる書類をご提示ください。
(免許証・運転経歴証明書・保険証等)
- 2 台数には限りがありますので、貸与することができない場合があります。
- 3 申請後に区役所で審査のうえ、機器貸与・不貸与を決定し、その旨を文書でお知らせします。
- 4 貸与が決定された場合、機器は神奈川区役所でお渡しします。(配送はしません。)
- 5 機器の設置は、貸与された方自身で電話機への接続を行ってください。

～神奈川区の生涯学習事業のページ～

https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/kyodo_manabi/manabi/shogaigakushu/syogaigakusyuu.html

◇神奈川区生涯学級の紹介◇

神奈川区の生涯学級は区在住の方々が運営委員会を作り、区の補助金をもとに「地域課題の解決」や「より住みやすいまちづくり」につながるよう、連続講座を企画・運営しています。

現在、3つの運営委員会が秋の連続講座開催に向けて活動していますのでご紹介します。

◆健康の芽◆

運営委員会3年目の集大成となる今回は、健康長寿の3つの柱を健康の芽バージョンにアレンジし、「食事」「運動」「仲間」をテーマに講座を企画しました。皆様のご応募をお待ちしています。

講座名	健康の芽 3つの柱	時間	10:00～12:00
日程	① 9月1日(木) 神奈川区役所 ② 9月8日(木) 神奈川区役所 ③ 9月15日(木) 神奈川地区センター ④ 9月22日(木) 神奈川区役所 ⑤ 9月29日(木) 神奈川区役所	参加費	1,000円
	対象・定員	区在住の成人 20名 ※応募者多数の場合は抽選	
	申込期限	8月17日(水) 必着	



昨年度の講座の様子

申込方法 以下を明記の上、メールかハガキかFAXでお申し込みください。

①講座名「健康の芽3つの柱」②氏名(ふりがな)③〒・住所 ④電話番号⑤年代⑥この講座をどこで知ったか⑦参加動機
※抽選結果は全員に郵送。個人情報(適切に管理し、講座目的以外には使用しません。)

◆神奈川区国際かけはしの会◆

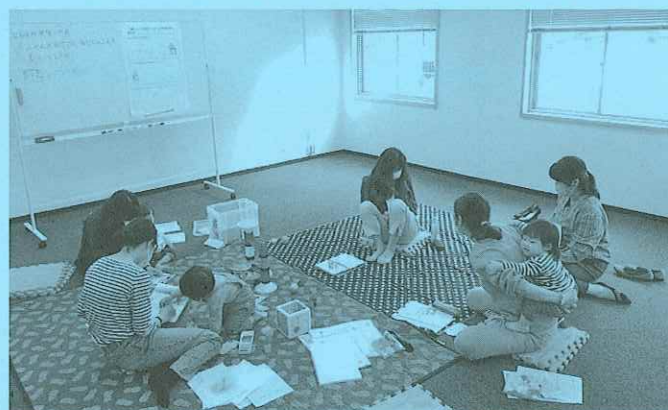
昨年度開催した生涯学級「いっしょに！地域に！日本語教室をつくりませんか」の受講生が新たに、今年度の講座を企画・運営します。はじめての講座の組み立ては難しいけれど、地域の日本語ボランティアとして活動するために必要な知識や実践スキルをもっと学びたい！そんな想いを込めて講座づくりに励んでいます。



◆おやまなび◆

子育て中のママさんを中心に、子どもを遊ばせながら活動しています。子育て中の親が抱える悩みや、子どもがいる今だからこそ学びたいことをテーマに講座を企画しています。

今回「心のアップデート」をテーマに講座受講後に心がスッパリと前向きになれるような内容を企画中です。運営委員のメンバーも随時募集していますので、ご興味のある方はぜひご連絡ください。



2つの団体の連続講座の詳細は広報よこはま10月号に掲載予定です。

◆申込先・お問い合わせ 神奈川区地域振興課 生涯学級担当
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
✉ kg-gakuyu@city.yokohama.jp ☎045-411-7093 📠045-323-2502

区民活動支援センターだより

～生涯学習・市民活動で活躍している人や何かを始めたい人を応援する情報誌です～



区民活動
支援センターHP

～CONTENTS～

- P.1 みんなの文化祭「歌部門」観覧者募集
Zoomの活用支援講座 受講者募集
- P.2 編集ボランティアのページ “捨てるのもったいない”
- P.3 みんなの文化祭 出演団体の紹介
- P.4 生涯学級からのお知らせ

8.9
月号

NO.183 2022.8.1発行

3～6月*あい
GLOBAL EYE

おすすめ情報①



- 日時:9月27日(月)10時～12時/13時～16時
- 場所:神奈川区役所本館5階大会議室
- 事前予約制(各回定員枠に達し次第締切ります)
- 申込みは、センター窓口かFAXにて
(申込用紙は窓口かホームページで入手できます！)

観覧者募集



申込をする方は
区民活動支援センターHP
情報掲載ページへ

おすすめ情報②

地域活動に役立つ Zoomの活用支援講座

2回連続講座

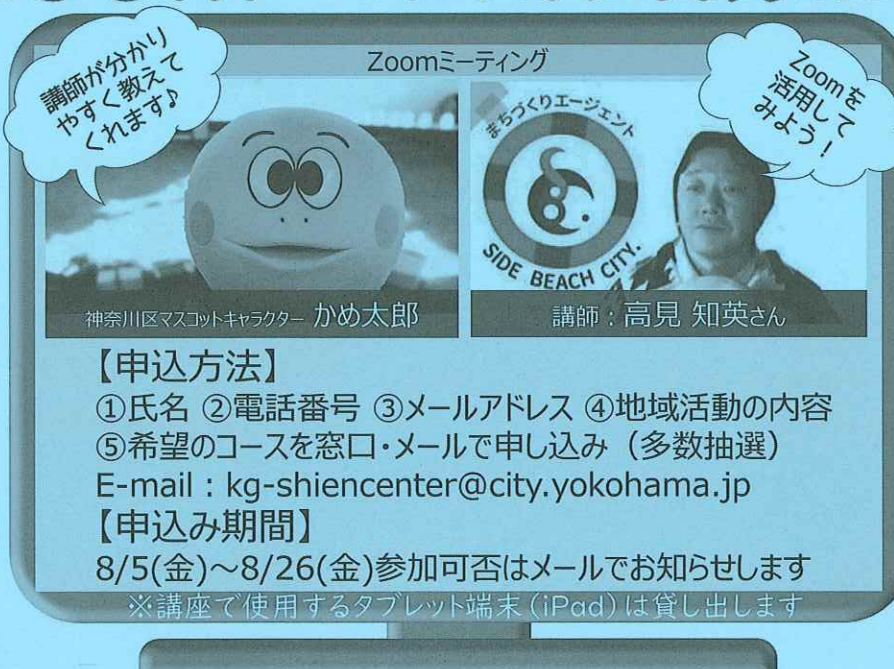
無料

対象 ボランティア
団体、町内会、
子ども会など、
主に区内で
地域活動
をされている方

定員 各コース 8名
(多数抽選)

講師 NPO法人まちづくり
エージェントSIDE
BEACH CITY.

高見 知英さん



【申込方法】

- ①氏名 ②電話番号 ③メールアドレス ④地域活動の内容
- ⑤希望のコースを窓口・メールで申し込み (多数抽選)
- E-mail: kg-shiencenter@city.yokohama.jp

【申込み期間】

8/5(金)～8/26(金)参加可否はメールでお知らせします
※講座で使用するタブレット端末(iPad)は貸し出します

日時 Aコース

- ①9/9(金)
- ②9/16(金)

Bコース

- ①9/22(木)
- ②9/29(木)

13:30～15:00

※各コース同じ内容、
同じ時間です

場所 神奈川区役所
本館5階
交流室

※6・7月号P.2に誤植がありました。お詫びして訂正いたします。

パネル部門出展 【誤】貨物船の森ファン倶楽部【正】貨物線の森ファン倶楽部

◆区民活動支援センターだよりは、VOICE神奈川さんにより音声録音されたCD版があります。CDの貸出をご希望の方は区民活動支援センターまで。また当センターにて聞くこともできます。

◆配布場所: 神奈川区区民活動支援センター・区内区民利用施設・区内駅PRボックスなど

発行: 神奈川区区民活動支援センター 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
神奈川区役所本館5階 507窓口 開館時間(月～金 午前8時45分～午後5時/土日・祝日・年末年始は休館)
TEL 045-411-7089 FAX 045-323-2502
kg-shiencenter@city.yokohama.jp 担当: 山下・黄・山田・櫻井



捨てるのはもったいない

特定非営利活動法人 WE21 ジャパンかながわの取り組み



WE21 ジャパンの活動は、「人々の暮らしが地球の限りある資源を大量に消費し、不公平な社会を生み出していることに対して、公正な地球社会を創っていききたい」と考えた神奈川県的女性たちから始まりました。

「WE21 ジャパン」には、「21 世紀に生きる日本の人びとが、アジアに生きる人びとと連帯しながら平和を築いていきたい」という思いがこめられています。

地域の方から寄付された衣類や雑貨を販売している「WE ショップ」は、神奈川区区内では六角橋、大口の 2 か所にあり、合わせて 45 人のボランティアと理事会の皆さんが中心となって運営しています。集まった品物を販売することなどで得られた収益は、海外への金銭的支援や、国内では災害時や、東日本復興助成金等に使われています。



WE ショップかながわ六角橋店

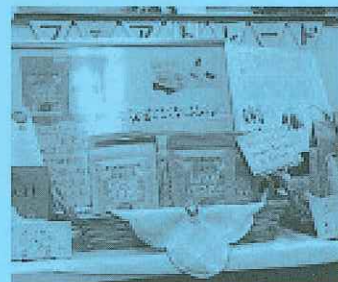
WE ショップかながわの主な取り組みは、次の 3 点です。

- フェアトレード品※1（ネパールのコーヒー豆や、フィリピンのしょうがパウダー、パレスチナ製のオリーブオイルを使った石鹸など）の販売
- 着なくなった着物を洋服やおしゃれな袋にリメイク して販売
- 使い古した天ぷら油などの廃油を集め車の燃料にリサイクル※2

※1 世界の貧しい国や地域で作られた製品を、適切な価格で販売することで生産者や労働者の生活改善と自立を目指す取り組みです。

※2 廃油は回収して精製すると、車の燃料として約 90% もリサイクル可能な資源となります。

昨年は 2 店舗で 480 kg の油を回収し、CO2 を 1,248 kg 削減することにつながりました。



フェアトレード品



着物を洋服にリメイク



WE21 ジャパンかながわ
理事長 執行 節子さん

WE21 ジャパンかながわの執行理事長に最近の状況を伺うと、「コロナ禍の活動は厳しいところもありますが、市民の方からは『お金が、誰にどのように使われているのか、目的がはっきりしているので寄付したい』とショップに足を運んでくださる方もいて、感謝しています。顔の見える相手に寄付をする。皆様の使えるけど捨てるのはもったいない!! を募集しています」と話してくださいました。

ボランティアの問合せ、リサイクル品の受け入れ先

WE ショップかながわ六角橋店 電話 045-633-1537

WE ショップかながわ大口店 電話 045-435-2258

8/27
(SAT)



YOKOHAMA
OTOMATSURI

音部門

みんなの文化祭
With
横浜音祭り2022
想いのバトンをつなげよう

【会場】神奈川区民文化センター「かなつくホール」

※申込方法等は、広報よこはま8月号または区民活動支援センターホームページをご確認ください

10:10~10:40 かなつくジャズ・オーケストラ ビッグバンド演奏	10:45~11:10 Trinity ア・カペラの女声合唱	11:15~11:45 三ツ沢たんぽぽ団 曲作りデモンストレーション
11:50~12:20 ママさん吹奏楽団 ぷちはーもにー ママさんたちによる吹奏楽	12:25~12:55 マハ口六角橋 ウクレレ・ベース・スチールギターによる演奏	13:30~13:55 フラプルメリア フラダンス披露
13:55~14:25 かながわウカレレ おやじ〜ず ウクレレを中心とした楽器演奏と歌	14:30~14:55 MS070 リコーダー三重奏	15:00~15:25 太極拳同好会 太極拳扇・太極拳剣の披露

※各団体の出演時間は20分程度となっております

歌部門

～コーラス・ゴスペル・合唱～

9/26
(MON)

10時～11時 ママ音楽ユニット♪ ショコラッティ♪ 歌とダンスのステージ！	11時～12時 かながわママコーラス マミムジカ 子連れで合唱♪	13時～14時 京浜スクール 昔ばなし構成吟 「一寸法師」
【会場】 神奈川県役所 本館5階大会議室	14時～15時 神奈川健生音楽団 歌声サロン 楽器の伴奏とともに会場の 皆さんと歌います★	15時～16時 MM NON-STOP VOICES ゴスペル曲の合唱披露

【会場】
神奈川区役所
本館5階大会議室

※掲載されている内容は、予告なく変更になる場合がありますので、事前にホームページ等でご確認ください。

電気代が安くなる？ 電力契約の勧誘にご注意を！

「電気代が安くなるから」と言われて、検針票を見せたことにより、いつの間にか契約先の電力会社に変更されていたというトラブルもあります。

新規参入事業者による訪問勧誘が活発化していますが、電力価格は変動制で、急に値上がりするリスクもあります。

契約変更は、慎重に行いましょう。

訪問販売で契約した場合は、
クーリング・オフができます。

【検針票】

電気使用量のお知らせ（平成〇〇年〇月分） 電灯使用量 〇〇〇 kWh 電気料金 〇,〇〇〇 円		電気料金領収証 領収金額 〇,〇〇〇 円
電気代使用量のお知らせ（平成〇〇年〇月分） 電灯使用量 〇〇〇 kWh 電気料金 〇,〇〇〇 円		電気料金領収証 領収金額 〇,〇〇〇 円

お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

〔平日 9:00～18:00〕
〔土日 9:00～16:45〕

横浜市消費生活総合センター

検索

令和4年7月19日

自治会・町内会長 各位

神奈川区民まつり実行委員会
実行委員長 佐藤 潮

令和4年度神奈川区民まつり分担金について（お願い）

盛夏の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年度神奈川区民まつりの開催に伴う、各自治会・町内会の分担金（5,000円）につきまして、以前の実地開催時と同じく今年度も引き続き、御協力をお願い申し上げます。

実に4年ぶりの実地開催となる神奈川区民まつりを、皆様方に御協力をいただき、盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、分担金については当日持参による会場での密を防止するため、お手数ではございますが、地区連合会長あてにお渡しくださいますようお願いいたします。領収書は10月の配送便でお送りします。

1 依頼金額

1 単会あたり 5,000円

2 納入方法

地区連合会長あてにお渡しください。

3 納入期限

令和4年9月30日（金）までをお願いいたします。

《令和4年度神奈川区民まつり概要》

1 日時：令和4年10月9日（日）10時～15時30分

2 会場：反町公園

問合せ先

神奈川区地域振興課 小川、沓澤

TEL：045-411-7087

FAX：045-323-2502